
平成22年 第3回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成22年9月14日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成22年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(22名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
17番 久保 博義君	18番 小野二三人君
19番 工藤 安雄君	20番 生野 征平君
21番 佐藤 人已君	22番 湊野けさ子君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	野上 安一君
総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	防災安全課長	利光 浩君
行財政改革推進課長	麻生 正義君	税務課長	河野 眞一君
収納課長	工藤 敏君	市民課長	佐藤 鈴江君
会計管理者	工藤 浩二君	産業建設部長	佐藤 省一君
農政課長	志柿 正蔵君	建設課長	麻生 宗俊君
水道課長	庄 安人君	都市・景観推進課長	工藤 敏文君
健康福祉事務所長	河野 隆義君	環境商工観光部長	溝口 博則君
環境商工観光部参事兼産業廃棄物対策課長			加藤 康男君
環境課長	秋吉 一郎君	商工観光課長	松本 文男君
挾間地域振興課長	二宮 正男君	庄内振興局長	服平 志朗君
湯布院振興局長	古長 雅典君	教育次長	島津 義信君
教育総務課長	森山 泰邦君	学校教育課長	江藤 実子君
中高一貫教育推進課長	平井 俊文君	消防長	平松十四生君
代表監査委員	佐藤 健治君	教育委員長	足利 能彦君

○議長（刈野けさ子君） 皆さん、おはようございます。

開会前に一言お願いを申し上げます。

傍聴者の皆様、朝から大変ありがとうございます。傍聴席では携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。また、議員も、議場に持ち込まれている方はここで御確認をお願いいたします。

なお、傍聴席横に掲示しております傍聴規則を厳守していただきますようお願いいたします。

なお、本定例会においては、6月定例会と同様、地球温暖化対策の一環としてクールビズ対応としておりますので、議員、執行部とも厳粛な中に規律ある議会運営についてよろしくお願いいたします。少しまだ暑いので、上着は適当にお脱ぎになるか、そこは対応していただきますようお願いいたします。

以上、開会に当たり、私からのあいさつといたします。

午前10時00分開議

○議長（**瀧野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしく願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（**瀧野けさ子君**） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。

まず、9番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） では、改めまして、皆さん、おはようございます。連日お疲れでございます。9番、佐藤郁夫です。議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして、大きく4点、一般質問をいたしますので、どうぞよろしくお願い致します。

今、クリやカキの実、稲穂もだんだん色づいて、そういう季節となってきたわけでありまして。また、湯布院地域を含めて、早いところでは稲刈りも始まっているという状況でありますし秋本番と思われる日々が続いておりますけれども、また一方、朝夕は涼しくなりましたが、まだまだ残暑が厳しく、暑い日も続いております。お互いに健康管理には気をつけていきたいものであります。

特に、ことしの夏は記録的な猛暑でありました。その影響で農業生産にもだんだん広がりまして、トマトやピーマンなどの野菜類、イの立ち枯れとか、ナシ等の果樹の劣化、また玉太りがしないという状況も被害が出ておりまして、農家の収入も前年度を下回るのではと危惧されております。せめて水稻だけは、これからの台風や高温被害を受けずに、順調に育ててほしいと願うところでございます。

また、今スポーツの秋でございまして、全日本の、きょうも新聞に出ていました柔道は、52年ぶりに東京で開催されまして、嘉納治五郎の生誕110周年という節目の年に今大会、日本がメダルを、金が10、銀が4、銅9の計23個のすばらしい成績をおさめた、そういう記事がきょうも載っております。

あわせまして、昨日でありましたが、第63回県民体育大会も終わりました、それに参加され

ました選手、関係者の皆さん、ほんとに心から感謝を申し上げます。

また、あわせて、公開競技でもありましたが、議員ソフトに出られました皆さんに、ほんとに心から感謝とお礼を申し上げまして、私も諸事情ございまして参加できませんが、昨日も勝っていただいたら出られたのかなと、そういうふうに思いますし、また来年というとおかしいんですが、次回に向けて皆さんと一緒に共同して、お互いに健康保持に努めたいと、そういうふうに思いますので、どうぞ今後とも皆さん、健康に気をつけられて、ともに頑張っていきたいと思います。

前置きはさておいて、本題に入らせていただきます。

まず1点目の、東長宝地区農業集落排水施設整備事業についてでございます。

農業振興地域の東長宝地区は、河川環境の保全と住環境の向上を目的といたしまして農業集落排水事業が実施をされてきました。しかしながら、計画処理能力以上の不明水が発生をいたしまして、処理場がパンクするのではと危惧されております。これまで不明水対策として、すべての管路を調査点検をして原因の究明をすると報告がありましたが、どのような結果になったのか、また、地区内には長宝農免道路2期工事も行われまして、今着々と完成に向けて進められております。加入戸数も増加することが予想をされます。今後の対策と取り組みをお伺いいたします。

1つとして、不明水の原因は判明したのかどうかであります。

1つとして、今後の対策と取り組みはどのようにしていくのかお伺いをします。

また1つとして、これからの事業整備計画は新過疎計画で行うのかどうかお伺いをしたいと思います。

続きまして、大きく2点目であります。黒岳の観光振興策と周辺地域の観光資源の活用についてでございます。

九州の屋根久住山脈、東にある黒岳は、阿蘇・久住国立公園に含まれ、標高は1,587メートルでありまして、全山が原生林に覆われ、初夏にはミヤマキリシマやシャクナゲが咲き、訪れる人を楽しませてくれております。秋には紅葉がすばらしく、多くの観光客に親しまれております。また、日本名水百選に選定されております男池は、清水がこんこんとわき出しておりまして、これらの豊かな自然と景観は人々にいやしを与えてくれております。しかしながら、最近では観光客が減少をしております。周辺地域の観光資源を活用し、観光振興策を考えることができないかお伺いをいたします。

1つとして、男池の観光客の減少の原因はどのようなことと考えられるのかお尋ねします。

1つとして、散策道路の整備に伴う協力金徴収対策はとられているのか。

1つとして、周遊コースとして囲碁神社や直野内山にある内山観音を活用する計画はないのか。

1つとして、庄内町観光協会と協力して、黒岳周辺の観光資源のPRを考えてはどうかお尋ねをいたします。

続きまして、大きく3点目でございます。庁議規則の運営についてでございます。

各種事業の実施につきましては、担当部課長を筆頭に、その部署の職員の皆さんが取り組んでいただいておりますし、また毎年度決算が確定した後は、実施計画等の実施状況を検証して、次年度への政策・施策に反映されているところでありますが、各課が連携して取り組むべき諸事業につきましては、協議や調整が図られているとは思えないこともございます。また、議会中の各委員会での共通の審査事項等が起こったときはだれが指示を出し、連携を図り、統一見解を出しているのかわからないこともあります。執行部の方針や協議内容をどのような過程を経て伝達・調整されているのかお伺いをいたします。

1つとして、6月定例会で臨時職員の公金取り扱いの件についてであります。統一見解を出す調整と協議はだれが指示を出し、取りまとめをすべきであったのだろうかお伺いをします。

また1つとして、税金、使用料の滞納に対する徴収でございますが、担当課だけでよいのか、プロジェクトチームなどを立ち上げ取り組みをする考えはおありになるのか、お聞きします。

1つとして、庁議規則の見直しは随時行われているのかお尋ねをいたします。

続きまして、4点目でございます。新生由布高校誕生へ望むことではありますが、御案内のように由布高校は、昨年度から県教委より、由布市連携型中高一貫教育に係る2年間の研究指定を受けたところであります。本年度は、市内3中学校の理解と協力のもとに、連携型中高一貫教育校として生まれ変わろうとしております。ほんとに地域に必要な学校であるのか、最終判断がなされます。

中高の教職員は、主な取り組みとして、英語・数学における相互乗り入れ事業や高校入門期における英語・数学、国語の学習が円滑にいくためのつなぎ教材の作成など、学習面の充実を図っています。そして、中高の生徒による中高ボランティア清掃を行うなど、生徒同士の交流も積極的に進められております。また、高校生活を有意義なものするために部活動の充実も図られております。生徒と教師もふえまして、同好会から部に昇格したり、新たな部が新設されておりました。放課後は部活動をする生徒で活気にあふれているとのことでもあります。

由布高校は新生由布高校として、地域に信頼・期待・愛される学校に生まれ変わっています。しかしながら、由布高校の存続は、入学定員の3分の2が由布市内の生徒であるという条件があります。研究の最終年度として、さらなる取り組みの強化を図るためにどのような工夫をしているのか、お伺いをいたします。

1つとして、学習面で成果を上げるための取り組みはどのようにしていくのか。

1つとして、中高教師の意思疎通を図るため、全員による会合等の開催ができないものかどうか。

1つとして、より一層由布高校の魅力を、生徒や保護者に理解してもらえるような取り組みは

どうしていくのか、お伺いをしたいと思います。

以上、大きく4点につきまして質問いたしますので、どうぞ明快な御答弁をお願いいたします。
再質問につきましては本席でさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 皆さん、おはようございます。今、郁夫議員から県体のお話もありましたけれども、議員皆さん方には、県体大変お疲れでございました。協議会の会長をなされている方や協議会の役員をされている方もいらっしゃるって、大変忙しかったんじゃないかと思いますが、議員皆様方には議員ソフトに出場されまして大活躍をされたこと、大変お疲れでございました。とりわけ反省会につきましては、試合以上に充実して盛り上がった会ではなかったかと、私も参加させていただきまして大変楽しい会を過ごさせていただきました。

由布市といたしましては、今回の県体は、もう1.5点あればB部に入るというきわどいところでありましたけれども、わずか1.5点が足りなくて、ことしもC部ということになりました。来年の活躍を期待したいと思います。

それでは、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、東長宝地区農業集落排水施設の整備事業についてでございますが、これまでにカメラによる調査を含めまして、管路や弁の状況調査、個別の汚水量調査とともに、流量計の設置による流量調査を完了したところであります。現在、これらの調査結果に基づきまして最終的な原因の特定について詳細な解析を進めているところでございます。最終的な原因が判明し次第、今後の対策や方向を決定して、委員会や議会の皆様にも速やかに報告をさせていただきたいと考えております。

なお、整備が必要な場合の財源につきましては、過疎債の適用を含めまして検討したいと考えております。

次に、黒岳の観光振興策と周辺地域の観光資源の活用の御質問に関して、男池の観光客減少の原因についてお答えをいたします。

最近5カ年の男池周辺美化清掃協力金の協力者数によりますと、平成19年度は5万8,557人の入場者数が、平成20年度、21年度は4万人台後半となっております。その原因につきましては、この2年間、主要道路であります県道621号線の改良工事に伴う長期の交通止めなどの影響があったものと考えられます。ことしの8月の入場者数は、例年にない猛暑で涼を求めたためか、1万248人となり、平成20年の7,000人、平成21年の6,500人から大幅に増加しております。このまま推移いたしますと、本年度は全体として入場者数が増えるのではないかと考えられます。

散策道路の整備に伴う協力金徴収対策でございますが、名水の滝入り口に看板を設置し、男池

周辺美化清掃協力金への協力をお願いしているところであります。管理事務所前にある男池駐車場の利用につきましても、あわせて呼びかけておりますので、大半の方が管理事務所を經由して散策しているかと思われませんが、入場の際の協力金徴収状況は当分の間、管理事務所でも観察しながら検討してまいりたいと思います。

次に、周遊コースとして囲碁神社や直野内山にある内山観音を活用する計画と、庄内町観光協会と協力した黒岳周辺の観光資源のPRでございますが、平成18年に県の事業によりまして、男池を中心としたくじゅう山を一周する「ぐるっとくじゅう周遊コース」がつくられており、その中に囲碁神社や湯平温泉が含まれております。

また、庄内町観光協会の行事として、囲碁神社にかかわる囲碁大会も開催されております。

直野内山地区にある内山観音は、特に広く紹介されてはおりませんが、地元では由緒ある内山観音を多くの方に紹介し、地元の活性化につなげたいとの意識も高く、今後は庄内町観光協会や県と連携して、湯布院・湯平・男池・長湯等で広域的な周遊観光を模索してまいりたいと考えております。

また、観光資源のPRにつきましては、今後とも雑誌や広報紙等で宣伝活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、6月定例会で、臨時職員による公金取り扱いの件について、統一見解を出すことについての調整と協議は、だれが指示を出して取りまとめをすべきであったのかとの御質問であります。各課を横断する業務及び法律等についての見解から申しますと、総務課が取りまとめをすべきであったと思います。

税金、使用料の滞納に対する徴収についてでございますが、6月に各課懸案事項ヒアリングを実施いたしました。その中で、料金の徴収体制の問題が各課から提案されたことから、部局長会議で協議をし、総務課を窓口プロジェクトチームを設置して、現在、協議を行っております。

庁議規程の見直しについてであります。庁議規程は、昨年11月に施行いたしました。運用を行っていく中で見直しを要する部分がありましたので、本年8月に、一部改正をいたしました。今後も必要に応じて随時見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わりますが、その他の質問につきましては教育長より答弁をいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） それでは、9番、佐藤郁夫議員の新生由布高校誕生へ望むことについての御質問にお答えをいたします。

第1項目の学習面で成果を上げるための取り組みは、でございますが、現在、由布高校では、1年生4クラスの160人、2年生が3クラスの120人、3年生が2クラス80人の規模とな

っておりますが、1年の4クラスを5クラスに、2年は3クラスを4クラスという編成を行って、各学年とも少人数授業を通して、生徒一人一人に応じたきめ細やかな教育活動を実施しています。

英語・数学の乗り入れ授業に関しては、生徒たちにわかりやすい授業を提供するために、基本的にはティームティーチングという複数体制で授業をすることによって、生徒間を巡視しながら、わからない生徒の質問にその場で即答するなど、きめ細かな授業を実施しています。

また、乗り入れ授業のアンケート調査の結果については、第2回の定例会で報告しましたが、今後、乗り入れ授業をより一層充実したものにするため、中高合同会議を定期的に行うとともに、アンケート調査の検証を行いながら授業の質をさらに高めていきたいと思っています。

なお、中学校においては、基礎基本の定着を図るため、英語・数学の合同到達度テストを本年4月、3中学校で一斉に実施いたしました。本年度は由布市全体の学力向上を目指して、5教科による合同到達度テストを行うための取り組みを現在行っており、そのテストの結果を踏まえ、教育活動の改善を行うことで全体の学力向上が図られるのではないかと考えております。

次に、第2項目めの、中高教師の意思疎通を図るため、全員による会合等の開催ができないかの御質問ですが、本年度においては、新たな取り組みとして、8月2日に由布高校と市内3中学校の教職員全員、市内小学校の校長、教頭、研究主任を対象とした由布市連携型中高一貫教育教職員研修会を中高合同の研修会として開催し、教職員約150人が参加をいたしました。講師には、国立教育政策研究所・初等中等教育研究部長の工藤文三先生をお招きして、「連携型中高一貫教育のめざすもの」と題し、地域に根差した連携型中高一貫教育のあり方について御講演をいただきました。

この会には市長も参加し、力強いあいさつの中で、由布市連携型中高一貫教育の必要性、由布高校を存続させるための意義などについて、参加した多くの教職員が理解を深めたのではないかと考えています。

今後においても、平成23年度導入予定の由布市連携型中高一貫教育の確立に向けて、中高教職員における共通理解をさらに深めるとともに、「行ってよかった」「行かせてよかった」と言える高校づくりを支援してまいりたいと思っています。

次に、第3項目めの、より一層由布高校の魅力を生徒や保護者に理解してもらえる取り組みは、の御質問ですが、本年度においても自治委員会や由布市PTA連合会総会、各中学校で実施される進路PTA、7月末の挾間・庄内・湯布院の各ブロック別に開催した由布高等学校振興大会で、市の取り組みや新生由布高校の魅力を御説明申し上げ、市民や保護者のより一層の御理解を得られたのではないかと考えております。

また、本年度の取り組みとして、進路指導を考える会を新たに立ち上げたことにより、新生由布高校の魅力や取り組みの詳細な内容が、進路指導の担当者から生徒や保護者に伝わっていくよ

うな取り組みを行うことで志願者数の確保を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 1点目から再質問を順次させていただきます。

今答弁がありました。長宝地区の農業集落排水事業施設整備事業についてでございます。まず最初に、ちょっとお聞きをしたいんですが、これは課長がいいかと思えます。環境課長に聞きますが、こういう事態が起こっておりまして、たしか農集の運営協議会がございます。そういう会議は、ことし——4月から課長が来られましたが、会議をして、経過なりを説明をされてきたのか、少しそこだけ聞かせてください。

○議長（**淵野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**秋吉 一郎君**） 9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

4月以降で、現在まではまだ運営協議会は、そういうことについては協議はまだしておりません。

○議長（**淵野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 事が起こったときとか補正予算等々の事案が起こったときとかいうことではございますが、1つは、私が危惧しているのは、やっぱり地区の加入されている方が、もう2年余りこれを不明水対策として、順次そういう部分も含めて、ここであろうという予測の中でそれぞれカメラ調査もしてきたんですが、なかなか解明されないという不安がありまして、ほんとに処理場は大丈夫なんだろうか、そういうお話を聞きます。そういうことで、一刻も早く原因究明をされて、やっぱり地区の皆さんに説明をしていただきたい。そういう中で、先ほどの答弁では、わかった状況といいますから、まだいまだにわかっていないんでしょうから、いつごろまでにどういう形でめどをつけるんだということを、わかっているのなら教えてください。部長でも課長でも結構です。

○議長（**淵野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**秋吉 一郎君**） 9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

今、ここはどういう形かということではございますけど、今回報告書に従ったところでまだ、指摘事項で地元の2カ所調査をするような指摘がありました。その調査が終わり次第ということで、早急に、終わり次第、最終的な取りまとめを行った中で報告したいと思えます。いつごろとかいうのはちょっと今のところでははっきりお答えはできませんけど、早急にやりたいと思えます。

○議長（**淵野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ほんとに日常的にこれ使用する部分でありますので、やっぱりこ

れが不能になったときには処理ができないとなれば、やっぱり加入されている方全世界帯困るわけ
でございまして、もう一刻の猶予も私はできないと思いますので、早急にやるということを信頼
して、ぜひそういう中で取り組みを急いでください。そういうことでお願いをしておきます。

それから、いろんなことも私も聞いてきましたし、かかわってきた部分もございまして心配
しております。もしそういう形で処理施設が計画処理能力以上の場合はどうするのかということ
が出てきますし、私も常々お話ししているように、あそこの処理施設のダムの上であります、
やはりもう2次的に処理場をやはり、1つがパンクしたときにそれに対応できるような体制とい
うものも、これはぜひ必要でありますので、そういうことをお考えなのかどうかお聞きをします。

○議長（**渕野けさ子君**） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（**溝口 博則君**） 9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

前日も言われましたように、計画処理能力が1日当たり268立米という設計をされておしま
す。現在が大体300から310平均で来ていると。結局その超えた部分については処理されな
いまま流されているのではないかということがかなり心配されているんだろうと思います。前回
の議会のときにも質問がありましたとき報告させていただきましたけれども、今運転形態を変え
ておまして、今現在で、通常で420立米処理できる体制で今やっております。今現在につ
いてはきちっと処理がされておりますし、機械については確かに機械の、その分だけ機械に無理を
させている部分もありますので、ことしちょっと予算をつけていただきまして、使用機器である
蛇腹の機械の交換ということで今現在対応しております。

それから先ほどいいましたように、今後また増えてくる可能性もあるかと思うんですけれど、
今現在、流量自体がある程度つかめてきましたので、それではもとより最終的にどうしていくの
かということを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 1つは、一番不安なのはやはり、加入されている家庭の皆さんが
心配している部分もあるんで、そういう方たちの対策として、今の状況説明等はされるのかしな
いのか、完璧にそういう原因が出た段階で加入者説明をするのかどうか、そこを聞かせてくださ
い。

○議長（**渕野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**秋吉 一郎君**） 9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

今回、調査をした結果を踏まえて、当然もう運営協議会とか地元の関係者に説明をしないとい
けないと思いますので、そういうことはもう念頭に置きながらやっていきたいと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ぜひそういう加入者が不安にならないように、やっぱりきちっと

した説明をしていただきますようお願いいたします。この件につきましてはこれくらいで。

次に、2点目の黒岳の観光振興策と周辺地域の観光資源の活用でございます。

特に、由布市の中でも、また庄内町の中でもこの黒岳というのは、もう九州、全国的にも有名になりつつありますし、非常に原生林が残って、訪れる人にほんとにいやしの空間、素晴らしいところがございますので、余り荒されても困るんですが、ただ、先ほど答弁がありました。やっぱり天候に左右されます。これは行楽地、観光地は押しなべてそうでしょうが、ただ通年的に多くの皆さんに来ていただいて、やはりある観光資源を利用するという事になれば、あそこだけの黒岳——男池中心で隠し水もございますけれども、周遊コース、先ほど聞きました県事業で「ぐるっとくじゅう」というのがございますけれども、なかなかその魅力が乏しいということも聞いておりますので、散策道等の協力金、私も滝のところへ行ってみました。立派な橋がかけられていますし、ただ、台風が起きて増水すれば流されるという状況が、これも何年も続いております。そういう協力金のところを通ればいいんですが、下から、大分から来ますと、まず一番かかりになりますし、そこから入られていけば、もう悪意はないにしろ、やっぱりそういう協力金のこともわからない人も多いということを知りましたので、そういうことがあっちゃいけない。やっぱり皆さんでいやしをいただくのであれば、そういう協力金も出していただいて、みんなでやっぱり守っていただく、そういう気持ちが大事だということで質問をしました。看板等を立てて、皆さんがそういう方向に行っているということでもありますので、それは結構なことだと思っております。

議長の許可をいただきまして、この質問の資料ということで皆さん見ていただきたいんですが、直野内山観音でございます。これが宝陀山浄水寺縁起というのを三重高校の郷土史家研究の金山先生という方がつくっていただきまして、発行者は内山観音総代の川野幸男さんほか地区の皆さんということで、世に出してくださいと、知らせてくださいと、こういう手記もありますし、素晴らしい歴史もございます。ということであります。皆さんもお聞きと思えますけれども、朝日長者という名前も聞いたことがあるかと思いますが、田野の、阿蘇野から少し上がった田野地区、昔の玖珠地域になるんでしょうが、2,000町歩つくっちゃった方が、その前は浅井長治という方でしたが、天皇家から朝日長者という称号をいただいて、この方のときに天皇としては30代の敏達天皇という代のときにこの宝陀山浄水寺というのをつくられたそうで、非常に御利益があるという観音様でございます。

もう皆さんも御存じと思いますが、三重に内山観音というのがございます。ここの、この内山観音とのつながりというのがこの縁起の中に出てまいりまして、向こうは真名野長者という方がおさめていたと、そういう豪族の方ですが、そういうことの中で、直野内山の内山観音と三重の内山観音は兄弟のような姉妹のような、どちらかというとお姉さんが直野の観音さまで妹が三

重の内山観音というような形の史記も、関係もこれに出ています。

それで、非常にここの地区の直野内山地区の皆さんも、もう最近、やはりだんだんと地域が寂れていく、また人も少なくなっていく。そうなればこういう由緒ある内山観音を何とかみんなですべて守っていきたい。そうなれば、やはり市としても県としても、何としてもここを皆さんに訪れていただいて、いろんなかかわり合いをもって地域起こしをしたいということの中から、今県等にも地元の方が陳情にも行ってありますし、直野内山で観音さま祭りもやりますので、ぜひ皆さんに来ていただきたいという中で、きょうは皆さんにお願いするという形でございます。

したがって、この部分は庄内振興局長にお聞きをしたいんですが、ぜひそういう地元の熱意がございまして、皆さんでやはりPR方をお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（**服平 志朗君**） 9番、佐藤議員にお答えいたします。

私も全く同感でございまして、地域の盛り上がりというか——の協力体制ができればこの直野内山地区もぐるっとくじゅうの中で、当初は入れる予定でしていましたが、入れなかったんですけど、今度はこういう盛り上がりの中で、観光協会、それから商工観光とも連携をとって、大きくPRをしていきたいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ぜひこの直野内山観音さまを世に出すと言っては悪いんですが、素朴なやはり地域の願い、素朴なやっぱり地域の方たちの今後の地域づくりのためにも、私はぜひPRとまた観光協会と一緒に看板等もそれぞれで設置をしていただいて、また男池、黒岳と一緒に今売り出しと申しますか、訪れる皆さんの憩いの場ということも考えていただきたいということでお願いをしておきたいと思っております。

続きまして、3点目であります。庁議規則の運営、これはなぜ庁議規則かと私申し上げましたが、やはりそれぞれの担当、また日常的にそれぞれの皆さんが取り組んでいる部分で、やっぱり解決できない問題といろいろ出てくるわけでありまして、せっかく答弁もありましたが、庁議規則をつくって、いろんな各課を横断して連携して図る部分については、やっぱりその都度やっていこうというそのことを、りっぱな規則があるんで、これをやはり利活用すべきだと私は思っていますので、ぜひその点は、平時とは申しますか、何も無いときはそうもないんですが、一たん事が起こったときに、やっぱり総合的に判断して、だれがどういう形で対処していくか、処理していくかということとは緊急事態のときほどそういう速度、迅速さが求められておまして、やっぱりそういうことも含めて私は、いやうちの管轄じゃないとか、うちの管轄じゃあるけれどもうちだけでいいとかいう形の中が市民から見れば、やっぱりいろんな状況の中で対応が遅いという状況も見受けられますので、今こういうことで、皆さんで情報を共有しながらやっていただきました。

いなと、そういうふうに思っています。

今、回答がございましたので、総務課だけの問題ではないと思いますが、ぜひそういう情報を含めて、それぞれの皆さんがそういう問題が起こったときに、対処するときにやっぱりきちっとした情報を流して取り組みをしていただきたいと思いますと思っています。

この件はそのぐらいであります。税金、使用料の滞納、監査報告にもございました。私もそういう見させていただきました。税の例を含めて10億近い状況になっていまして、やっぱりこれが1つの課、1つの部ではやはり厳しいと。いろんなことの中でそれぞれの皆さんが情報を共有して、ほんとにやるべき形をつくっていかなければ、なかなかそういうことにならないだろうと思っています。

1点だけお尋ねをします。税相談というのが、収納課とか担当課だけになっておまして、それぞれのやはり振興局に私はそういう納税相談をするのに湯布院の方は湯布院のやっぱり、収納課等々に来るんじゃないかと、やっぱり振興局の中でそういう相談ができないのかな。挾間の地区はやっぱりそういう形ができないのかなと、そういうことでありますので、ぜひそういう、いろんな改革もやられていますが、そういう納税相談の担当者を含めて、1名か2名はそういうところに、振興局の中に配置できないのかな、そういうことでありますので、この件につきましては副市長、どうでしょうか。

○議長（**瀏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

そういった問題も含めまして、実は振興局サイドからも、税と料といういろんな問題がございますが、その中で現在の取り組み状況、また問題点についていろんな問題提起がされております。そんな中で、組織の見直しも含めてこのプロジェクトチームの中でどういった体制がいいのかということをしっかり検討していきたいと考えております。

○議長（**瀏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 「鉄は熱いときに打て」というように、やっぱり物事がそういう課題が起きたときが旬なときでありますので、ぜひそういうことも含めてリーダーシップを市長・副市長でとっていただいて、各部長に伝達しながら、ぜひ市民の納税相談を含めたところの対応をよろしく、やりやすい環境づくりというのも必要であろうと思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

最後になりましたが、新生由布高校に望むこととさせていただきます。これは、私ももう事が起きて存続ということも、存続の前からもそうですが、常に取り上げさせていただいております。この件につきましては、皆さんがほんとに必要な高校なんだという認識で、これまでもやっていただいておりますし、我々もそう思っています。市の宝であると、そういうふうには思っていますので、

一般質問というよりは、お互いに努力をしていこうという形の中でも質問という形でさせていただいております。

1つは、きょうの新聞もございました。大分県教委の児童生徒の学力向上とかいう話の中で、秋田県などの先進地域の取り組みに関する情報共有を進めるためにネットワークづくりを目指すということでありまして、私も開会冒頭のときに先進地視察、美郷町に学力向上の形の中で行かせていただきました。その中で特に感じたこととございます。この後に議員さんもいろいろそういう方向で質問されるでしょうが、私はやっぱり教員の方の意識の持ち方、覚悟の仕方と申しますか、これは美郷町に行って、これは自然的にそういう地域の問題もあります、3世代、4世代と一緒に住んで、また雪も1メートル近く降って、非常にお互いでコミュニケーションをとりやすい状況も、環境もあるとは言いながら、ほんとにすばらしいと思いましたが、小中の教職員の皆さんが、4月には必ず全員が会合して研修をして、本年度の教育方針並びに子どもたちのいろんな指導について話し合いをして、いい方向に持っていこうというのを、きちっとしたやっぱりもう、その場でするんじゃないなくて、毎年そういうことをやられて積み上げてきたことが結果的に学力やらそういう状況の底上げになっているということを感じたために、先ほどの教育長の答弁にございました。8月2日に小中高150人体制の中で研修をされた。ほんとにこれはすばらしいことでありまして、由布高校ができたんじゃないなくて、やっぱりこれから今ほんとに小中も連携をしなきゃならんし、少子化になりまして、小中高で、これは毎年こういうことをきちっとやっぱり、年度当初にやって、子どもたちをどうして育てていくんだ、多感である子どもたちをどう育てていくんだということをするべきであろうと思いますので、教育長に再度お尋ねします。やっぱり年度初めぐらいにやられてはどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えをいたします。

先進地視察のことで、非常に刺激になって、視察した教職員を中心にして、生の声を教職員に伝える場面もつくりました。今御指摘の全教職員を集めて年度当初にそういった意思確認をする場面をとってお話なんですけど、由布市の教育振興会というのが、組織があります。これは全教職員が組織の中に入って、そして全体会なり、そして教科ごとの会なり開きながら、県の教育委員会の教育方針並びに由布市の教育方針、それを受けた各学校の課題を受けての学校経営の方針を背中に背負った形の中で、今目の前にいる子どもたちをどうすればいいかと、学力問題なら学力問題でどうすれば高められるのかという会を定期的に持っています。年度合計、統一研修会というのが3回ありますし、そういう場面で私のほうからも全教職員に話す機会もありますので、今抱えている由布市の教育委員会としての課題等を率直に語りかけながら、今課題解決のための方向性を示しているところで、今後とも続けてまいりたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） そういう姿、皆さんでやっぱり子どもたちを育てていこうということをやっぱり反復してやっていただくように、今やるとおっしゃっていますので、今後とも長く続けていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 以上で、9番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**瀧野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時52分休憩

.....

○議長（**瀧野けさ子君**） 議員の皆様にお知らせいたします。議案質疑の提出が12時までなんです、今の時間だったらまだ間に合いますので、提出されてない方は速やかに提出をお願いいたします。

.....

午前11時10分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開します。

次に、16番、利光直人君の質問を許します。（拍手）

○議員（**16番 利光 直人君**） それでは、16番、利光でございます。議長にお許しを得ましたので、ただいまから一般質問をしたいと思います。

質問の前に2つだけ皆さんにお礼と御報告をしたいと思います。

まず、一昨年に続きまして、ことしも市長及び執行部のほうから、ゆふラッキー券商品券の予算を2度にわたってお組みいただきました。おかげをもちまして早期完売し、2,100万円という経済効果、約2億を超えております。大変執行部の皆さんを初め議決をいただいた議員の皆さんにこの場をおかりしてお礼と感謝を申し上げたいと思います。ほんとにありがとうございました。

それから先日、私は商工会を代表して韓国に行かせていただきました。このことにつきましては6月議会で同僚議員からも質疑がありましたが、当初は私自身も同僚議員と同じような考え方を持っておりました。けど、その後、経済界代表として指名を受けまして、調査団の一員として参加をさせていただきました。

まず、参加に当たって、4点について皆さんで協議した中で、このことを理念を持って調査に臨んだ訳でございますが、1つ目は、江陵市は観光都市で、由布市の観光との共通点や参考にすべき点があるかどうか、また観光に対する交流が可能かどうか、この辺が1点です。

2点目に、歴史・文化、スポーツを通じて青少年等の人材育成等に役立つかどうか。

3点目に、農業や商工業において経済的交流はどのようなのか。

4点目に、由布市を訪れる外国人観光客約20万人のうちに、ほとんど湯布院ですけれども、87.5%、約17万9,000人が1年間に韓国の方が湯布院を訪れております。こういう関係から、韓国の文化や歴史を体験し、今後の施策に役立つかどうか、この辺の4点を重点において同行させていただきました。

まず、市長室に入って、交流会を始める前に、市庁舎の玄関に立って一番先に気がついたことは、庁舎の立派なことと規模の大きいことでした。それから、また私どもの議会棟が3階建てで、別棟でしっかり構えておるといことが大きなことで残っております。

特に、議会においては、21万5,000という大きな人口なんですけど、議員定数が18名しかないということ、それから、議会の招集者については、我々日本の場合は地方自治法の、昭和22年、これ日本の場合古いんですけども、この法律の67号、第111条の1項に基づく規定によって市長が招集するというふうになっていますが、韓国の場合はすべて議長が議員を招集します。それから、年に4回の定例会なんていうのはありません。ものに依じて、多ければ議長がその状態に応じて招集をかけるような仕組みになっているそうでございます。それでも年に2回はあっているということをお聞きしました。

自分の場合は、特に経済界のほうからの視点で多く見ていたもんですから、商店街や町の土木建設業がどういうふう潤っているのか、公共工事はどのようにされているのか、この辺を重点に見たんですけど、まだまだ日本のリーマンショックと違いまして、そうまで景気が低迷してないよううかがえました。

それから、特に教育民生のほうの皆さんにもお話したんですが、スポーツ振興とか公共物に対して非常に、我々由布市はもちろんのことですけども、設備に力を入れております。特に3万5,000人を収容するサッカー場あたりはもう立派なものがありますし、球場からいろんな設備が充実されております。皆さん御承知の真央ちゃんとか一、二を争うフィギアスケートの中でキムヨナ氏が出ましたが、彼女もここの出身だそうでございます。こういうことから、多くのスポーツ人材を輩出しているとお聞きをしました。

特にこの経営者、事業者につきましては、日本と違って法人税や事業税、この辺が韓国の方は非常に安いということで、日本はこの辺が非常にサラリーマンとは別口でそういう税金を取られていますけれども、その辺が安いために江陵市で大きな市の祭りが年間に3本ぐらいあるそうでございますが、その出資を見ますと、うちあたりは観光協会、旅館組合、いろんなところで数千万という出資を年間に、これは由布市だけじゃなくてどこの市町村も日本は同じと思うんですけども、しておると思います。この辺が、ほとんどがもう出資をされていない。祭り行事はほと

んどそれぞれのポジションでそれぞれが運営をしてやるということが基本理念で、びっくりしましたが、立派だなと思いました。

それから、それぞれの各界各層の皆さん、これ市長初め執行部の旗の一振りですべての町が動くという、ちょっと日本には考えられない、少し封建的な考え方になろうかと思えますけど、その辺は、日本はもう、特に私ども議会もそれぞれの各種団体、市長やら執行部に思いを告げることができますが、ああいうところは1つのピラミット型社会で、一応こういう人が来る、こうなる、こういう祭りはこうだと執行部が言えば、その辺で経済界もすぐ、旗一つで動きます。そういう点ではしっかりしているなと思いました。我々も文句ばかり執行部に、ああじゃこうじゃと言いますけれども、その辺のものはちょっと見直す必要もあるかなと、こう感じました。

いろんなことがあったんですが、私についてはそういうことも含めまして4泊5日が、個人にとっては意義あった研修だったと思っております。

以上、簡単ですが、資料がありますので、もし皆さんがあればまた皆さんに見せてあげたいと思います。

それでは、遅くなりましたが、本題に入ります。

小中学校の教育について。自分が60を過ぎまして、ここ最近、小さいころからの思い出をいろいろ思い浮かべております。先ほど郁夫議員からも、最後にお話がありましたように、自分も自分の親も、その前の親も3世代、4世代という中で育って今日まで来ております。こういうことがいろんな人生の中で核家族と違って役に立つことが多いんじゃないかなと思います。

自分あたりは、私たちが小さいときは、例えば小学校時代あたりは、宿直の先生がそれぞれ男の先生が決まっています、小学校に、夕方先生が、きょうおまえとおまえ来いというから遊びに行きます。それで先生と一緒に晩飯を食べて、先生の昔話や先生の現状、それからそういう話、雑談が終えたら、今度は講堂に行ってソフトをしたり、畳を敷いて柔道をしたり剣道をしたり、9時ごろ「もう帰れ」と、「はい」と言ってそれから家に帰る。そういうことが夜の日課として楽しみでした。そういうことも今考えたら、今の子どもにはないなあと。もうすべてガードマンが入って、閉じられた社会の中で先生との交流もされない。そういう点では私は幸せだったなと思います。

そういうことや、我々が培われた幼少のころからの生活の中で、今の社会教育、学校教育、家庭教育、この3本が、別に今は机上で、文書で書かれています、そういう文書で書かれなくても、我々は体の中にそれが入っているような思いを今しております。こういうことも含めまして、ほんとに私は、今度は委員会が教育民生ですけれども、教育のことはよくわかりません。これから自分の思いを教育長、きょう委員長に来てもらっておりますので、委員長初め市長も元教育者でございます。自分の思いをぶっつけて意見をききたいと思っております。よろしくお願ひいた

します。

まず、市内の学校の22年度のビジョンはと。それから半年になるがそのチェックはなされているかという質問をさせてもらっておりますが、少子化に歯どめがきかない今日、この冊子ですけれども平成6年の12月にエンゼルプランが——もう昔の話ですがされております。その後、平成11年の12月に新エンゼルプラン、これが策定されております。それから、平成17年から10年間の時限立法で、次世代の育成支援行動計画が17年の3月に、旧町時代ですけれども策定されております。その後、21年度にこれ見直しがありましてできた本がこの本で、ことしの3月にこれができております。由布市次世代育成支援後期行動計画というものですけれども、これについてちょっと聞きたいんですけれども、22年から26年までの5年に対しての後期計画がここに出ております。これまでのことが出ておるんですが、これをずっと読んでみますと、あくまで委員さんもおられますし、市長の一番最初のページに言葉もありますが、この中で、何々に努めます、何々を推進します、何々に取り組みます、こういうことが、もう語尾がすべてです。これは今度つくるやつ、大体我々も幾つも入っていますけれども、ほとんどがそうですけれども、それはそれでいいんですが、このですます調で、その中で5年間のうちに、まあ4年半以上あるじゃないかと言われるかしらんけれども、この22年から26年にわたる行動計画の中で、これの教育長、行動計画がありますね、これ。この分。この中で、今由布市はどういうものをつくっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから次に、昨年の全国の学力テストのことですが、非常に41位と低い位置にあります。中でも由布市は余り成績がよくないんですが、これについて聞きたいんですが、つい先日、知事が、8月の27日だったと思いますが、各市町村から校長を一人ずつ集めて意見交換会をしておりますが、この内容についてお聞きしたいと思っております。

先日、10日の日に新聞にも出ておりましたが、4年に1度の在京県人会の方が約70名、4泊5日で帰ってきておりました。私も一晩だけ、御案内が来ましたんで、県連会として出席をいたしました。そのときに、知事が3つの在京県人会の方に、大分県をこういうふうにするんだということを告げました。その中の1つに、「日本一の子育てをする」という知事の提言がありまして、子育て日本一と同時に教育の再生、これを上げて、このことをちょっと触れてお話をしておりました。私も、まさにそのとおりでなと。教育に力を入れて、やはり在京県人会、日本で大分県は小さな県ですけれども、第4位という東京で商売をされている方がおる県下の順位ですけれども、第4位ということで、約1,000人の方が東京で大分県出身が商売されているということを原会長も誇りに言っていました、知事もそれを誇りにし、今後にそういう育成をしながら、多くの人間を、立派な人間を輩出したいんだということを知事が言われておりました。この辺についても考えをお聞きをしたいと思います。

それから次に、秋田県的美郷町の視察からですけれども、委員長報告が既にありましたように、3日間研修に行きました。

この中で、私が印象的に残っていることは、先ほど最後にちょっと委員長が言いましたんですけれども、地域がもう全体で動きをしていると。要するに社会教育がものすごく盛んです。もう世代だ3世代、4世代が多いもんですから、もう子どもも——昔は我々はよう隣のおじさんやおばさんやらからしかられてもどうもなかったですけど、今は隣の子を怒ると親は怒りますけれども、そういうことが向こうではまだ平然とされておるといのがうらやましいなと思いました。

そういうことから、秋田県のことについて、秋田県、岩手県が上位を占めているが、これについてどういう研究をしたかということと、あと再質問でゆっくり述べさせてもらいますけれども、国歌斉唱について、教育長、教育委員長、お二人にお聞きしたいんですが、どう考えているのか、これについてちょっと論議をしたいと思います。

それから、学力向上について、先生方の勉強会をどういう形で、さっきちょっと聞きましたけれども、どういう形でしているのか、なされているのか、私ども全くわかりませんし、これを今から聞いてもわからんと思うんですけれども、その辺をわかりやすく答弁をいただきたいと思います。

それから、先ほど言う、社会教育の一環でしょうけれども、家庭の中に入ろうかと思いますが、PTAと学校関係のコミュニケーションはどういう形で今現在行われているのかと、この4点についてお聞きをしたいと思っております。

それから大きな4番目です。教育委員長にお伺いしたいんですが、私は教育委員会というポジション、余りよく知りません、わかりません。これでほんとに基本的なことを聞いてから申しわけないんですが、先般、これが報告書として上がっています。これをちょっと全部読ませてもらったんですが、このことについても後で再質問でちょっとお聞きしたいと思いますが、その前に、1つ目の年に何回開かれているのか。これを見ればわかりますが、内容もこれを見て聞きましたが、これ以外のことをちょっと聞きたいんですが、それからこういう内容が校長を通じ、教頭を通じ、先生方にどういうふうに伝えられているのか、またこれがPTAのほうにもどういうふうな形で、我々だけしか、これ議会だけしか見てないのか。この部分がPTAまでおりていっているのかどうか、この辺も委員長と教育長にちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、ちょっと教育と話が離れますが、大きな2番目、市民の所得水準の向上についてどうとらえているか、これ市長にお伺いしたいと思います。

市民の所得がいかに大切か、これは言うまでもないと思いますが、総務課長から資料をちょっといただきました。最新が19年度しかありませんけれども、県民、全体の市町村が263万6,000円と。特に市の中では由布市が後ろから1番目、別府が2番目、うちが市で

後ろから3番目でございます。197万2,000円、非常に低い位置にあります。これに合併していない姫島を含む九重4町村を、日出も入れて4町村を加えると14位ということで、県下で要するに後ろから4番目に位置していると、こういうふうに数字で上がっています。

それぞれ農業を初め我々商工会の皆さん、サラリーマンの皆さん、由布市の皆さん一生懸命働いているんですけど、その割に所得が上がっていないというのが現状です。これについて先般、10日になりますか、ハローワークの大分所長から電話がありまして、どうしてもお会いしたいということで商工会に来て、次長、課長を連れて3人でやってまいりました。非常に県内の高校の就職率が悪いと。とにかく会長どうかしてくれということで、県下一円を毎日回っているんだという厳しい状況を聞きまして、ハローワークの所長に敬意を表した次第でございますけれども、国も体を動かして県下を回っているということに対して非常に私は感銘を受けました。こういう時代だなと。こういうことから、市町村の動きがどういう形になっているんだろうかということをお聞きしたいためにこういう質問をさせていただきました。

それから、この内容として、一人一人の所得の水準をどうとらえているかということと、2番目の行政評価につきましては一番最後に回したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ちょっと関連が、最後が近いのかなと思われま。済みません。

それから雇用対策についてですけれども、これも今言う就職難と関係が深いんですが、名指して悪いんですが、野上総務部長が当初、平成18年ぐらいだったか、17年、18年、合併しだちに、総合政策課長をされているときに、誘致企業の話をして、5,000万の云々という話がありました。その後の由布市の誘致企業の話はほとんど執行部でも出ませんし、我々もそのことについては余り知りません。その後、由布市の誘致がどういうふうになっているのか、それについて少し促進的なものがあるのか何も動いてないのか。県に対してのその辺の行動をとっているのかとってないのか、これについてもお聞きしたいと思います。

それから、この誘致にひっかけてですけれども、医大通り、ジャスコの前の通りとうちの下市の裏に農道がありますが、その間約、上市の一部から野田、横瀬まで含めまして、約下岡校区25町歩あります。これが、県が当時圃場をするときに、遅くても18年では圃場を抜きますということで皆さん事にかかったと思っております。

私も当時会議に行ってその1人ですけれども、県は2年、3年、遅くても4年で異動します。そういう関係で、我々も今考えれば、県からの書き物をいただければよかったですけど、当時、三十数年前、田舎もんですから、「ああそうか」ということで終わっております。そういうことから順次の異動で30年も昔のことは今の職員はだれもわかりません。もうほとんどが定年されております。その中でそういうのはもうないということで、旧佐藤成己町長時代、私も前商工観光部長の平野直人氏と2人で省庁に行きました、自費で。そのときは、塚本審議官、省庁

におられまして、熊本出身でしたが、一応行ってみようということで現地を見てくれましたが、やっぱり抜けないということで今日までに至っております。これについて、1ヘクタール以上の公共物及び民間でもいいんですが、何か大きなものがあれば、全部じゃないけれども、その半分あたり及び大半を抜くことができるということを聞いておりますので、先般、全員協議会で市長が言ってこられました芸術会館あたりが、もし申請をされれば、もう大分市と同じ距離にありますし、大分市からすぐですから、場所も道路沿いですし、そういう誘致でもいただければと考えております。これについても答弁をお願いしたいと思います。

それから、最後になりますが、新年度予算についてですが、農水省が9月7日に2010年の農業就業人口を発表しておりましたが、2005年の前回に比べて75万人の方が農業をやめられたということで、農業人口今260万と、減少率22.4%、これは1985年以降で過去最大となったと、こう書いております。もともと日本は農家の国でありまして、自給率が世界先進国の中でもいつも39から41%の間を動いている状態でございます。この中で、できれば市長に、こういうところに力を入れて、日本の本来の農業の姿、これあたりに特別な予算が組めないかなと、こう思って今回の質疑をさせていただきました。

1つに、予算編成はどういうふうにするのか。それから23年度の主な事業施策、それからさつき2番目の3番目にさせてもらいましたが、行政評価制度の中で行政改革の費用対効果、この辺についてどういうふうを意識し実行してきたか。我々の民間企業だと、もしある事業に投資する。その事業がどうしても足らないと、こうなったときは早目に撤退します。もう即中止せんとつぶれますから。行政、自治体においてこういう予算を投資した場合、その評価をし、これはちょっと無理だとなった場合、行政の場合はなかなか机上の倫理で、帳面とかいろいろあつてできるのです。この辺を即中止するようなことができないのかどうか、こういうことも含めて、次の3点について聞きたいと思います。

この事務事業評価システムの由布市の現状は今どうなっているのか。

それから、この事業評価を行った中で、その成果等について市政運営にどのように反映させてきたのか。

それから、この評価を市民に公開し、今後市民と論議する考えはあるのか。オープンすることができるかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

ちょっと時間が長くなりましたが、よろしく願いいたします。再質問はこの場でしたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、16番、利光直人議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、市民の所得水準についてから、私の答えといたします。

市民の所得水準につきましては、正確に把握できる統計数値はございません。所得という言葉で出ている数値といたしましては、毎年度県が実施する県民経済計算推計の中で、各市町村所得が公表されております。平成19年度の由布市の市民1人当たりの所得は、先ほど議員が申されたように197万2,000円と推計されております。しかし、この経済計算推計は、雇用者報酬に加えて企業所得なども含まれておりまして、さらに生産活動に従事していない子どもや老人も含めた総人口で割ったもので、通常の個人年間所得とは異なるものであります。単純に市民の所得水準として比較できるものではないと考えております。

次に、雇用対策についての御質問でございますが、7月の県内の雇用状況は、求職者の緩やかな減少と求人の緩やかな増加により、持ち直しの動きが続いておりますが、動向について注視が必要であるとの発表が大分県労働局から出されております。

次に、市の雇用対策につきましては、失業者対策の緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別事業の取り組みを商工観光課が窓口となって行っております。新規高卒者の就職内定率の低さにつきましては、大分県公共職業安定所の統計によりますと、平成21年3月末の内定率は98%、平成22年3月末が93.3%で前年度比約4.7%の落ち込みとなっております。

また、平成22年度の新規高卒者への求人状況であります。大分県労働局の6月末現在の産業別・職業別、規模別の求人状況資料によりますと、今年は382人とあり、前年度と比較すると71人減少して15.7%の落ち込みとなっております。

このような状況から、本年度の新規高卒者の内定率も厳しい状況であると予想されます。今後、国、県の動向を見ながら、市としても対応のできるものがあれば積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、企業の誘致についてでございますが、企業誘致は雇用の場の拡大と若者の定住促進、さらに地域の活性化につながる有効な手段であると考えております。そのため、平成19年3月に、由布市企業等立地促進条例を制定し、誘致のための条件整備に努めてまいりましたが、合併からこれまでに数件の問い合わせや相談があったものの、立地に至りましたのは株式会社リッチフィールド由布の1社にとどまっております。

このように、企業誘致につきましては、現在社会経済状況や地域環境との調和など、非常に厳しい状況であると言わざるを得ませんが、引き続き県の企業リッチ推進課などと連絡を密にしながら、情報の収集はと発信に努めてまいりたいと考えております。

また下市、下赤第4工区の農業振興除外についてでございますが、この農用地は昭和48年から58年までに県営圃場整備事業として整備されたものであります。約58ヘクタールの優良農地であり、農業振興地域として指定を行っているところであります。整備後は、イチゴハウスなど施設園芸を中心とした農業振興が図られておりました優良農地でありまして、現時点で農業振興地域

の除外は困難で状況であります。

次に、新年度予算と事業施策についての質問でございますが、平成23年度予算につきましては、長引く景気低迷による税収入の減少などによりまして厳しい予算編成になると覚悟をしているところであります。

現時点では、国の平成23年度地方財政計画はどのようになるかは明確になっておりませんが、貴重な財源である地方交付税や国庫補助負担金の一括交付金化の動向は、今後特に注意をしておかねばならないと考えております。

来年度の予算編成に当たっては、総合計画に基づく施策の展開が基本でありますから、まず総合政策課による実施計画の事業ヒアリングを行うとともに、行財政改革推進課による行財政改革実施計画の確認や事務事業評価を経て事業の絞り込みを行った上で、11月末には予算編成方針を示す予定にしております。

平成23年度の実施事業につきましては、平成22年度から重点施策として取り組んでおります「地産地消と観光振興」、「国内外交流事業」、「教育資質の向上」、「高齢化と小規模集落対策」、「子育て支援対策」の充実が最優先になろうかと思っております。いずれにいたしましても、限られた財源の中でございますので、予算査定において最終的な判断を行って当初予算を編成することになると思っております。

行政評価制度、行財政改革による費用対効果の意識と実行についての御質問でございますが、平成20年度から第1次由布市行財政改革大綱及び実施計画に基づき、事務事業評価システムを実施してまいりました。この事務事業評価システムは、事務事業の目的や成果を客観的な評価基準に基づいて点検評価することで、職員が常にコスト意識を持って改善につなげることを目的としておりまして、行政運営の効率化、透明化とともに費用対効果の意識の浸透が図られてきたと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。

その他の御質問や詳細につきましては、教育長、教育委員長、担当課長より答弁をいたします。
以上。

○議長（**淵野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 16番、利光直人議員の質問にお答えをいたします。

小中学校の教育についての、市内の学校の22年ビジョン及びそのチェックについてですが、教育委員会では、「知性に富み、心豊かで、たくましいひとづくり」を基本方針として、これらからの時代に生きる自立した社会人を育成するために、知・徳・体のバランスのとれた学校教育を目指しており、この大枠としてのビジョンは変わりません。各学校においても、市の教育方針に基づき、学校の教育課題を踏まえた「学校経営案」並びに「学力向上プラン」を作成をしてい

ます。

次に、チェックですが、学校での取り組み状況を学期初め及び学期終わりに「節目報告」として教育委員会への提出を指導しています。本年度も年度始めは「学校経営上の重点項目」の中で取り組むべき課題について、1学期終了後の報告では、1学期の実績と課題についての報告がありました。委員会では、「この節目報告」により各学校の進捗状況の把握を行っているところです。

次に、昨年度の基礎基本調査等の結果に対する改善策についてですが、今年度の7月1日に実施した由布市全体の学力向上会議では、学校改善に組織的に取り組むことを共通課題としました。特に授業改善では、秋田県の実践をもとに、「きょうの授業は何がわかればよいのかといったまどめを意識したわかりやすい授業」、「板書の構造化とノートの指導」、「授業規律」について、市内全小中学校で取り組んでいるところです。

また、各学校では、県の基礎・基本定着状況調査及び全国学力調査の結果を受け、年度当初に立てた学力向上プランの見直しを行い、教育委員会で学校ごとに2学期の重点をどのように設定しているのかを確認しております。学力テストの結果が県全体では全国的には劣っている。その中でも由布市云々ということ指摘されましたが、その年によつての差が学年によつてあるという実態もあります。

全国学力テストは、中学校3年、小学校6年、県は小学校5年、中学校2年の教科で行われていますが、全国学力テストについては昨年よりも向上しているという実態もありますし、県のテストについては、県平均を、特に中学校では全教科、国・数・英については上回っていますし、小学校5年では国語は県を上回り、算数ではやや劣っているという実態がありますから、由布市においては低迷しているという言葉だけではなくて、いい方向に向いているという実態がありますので、御了解をいただきたいと思ひます。

次に、知事と校長の意見交換会の内容についてですが、本市からも1名の校長が参加をいたしました。参加した校長の報告によりますと、知事から「原点は子どもたちに基礎的な力をつけてもらうこと。全国で40位程度というのは県民の立場からすると心配せざるを得ない」というような話があり、その後はフリートーク形式でそれぞれの取り組みについて紹介する形で行われたとのことでした。

学校での取り組みについては、県下どこもほとんど同じような取り組みをしているようでした。その後知事から「各学校が地域と連携しながらさまざまな取り組みをしていることがよくわかった。そのことが学力向上につながっていないのが不思議だ。今後もよろしくお願ひしたい」というあいさつがあり、閉会したとのことでした。

次に、秋田県美郷町の視察からについてですが、学力調査の結果が秋田県、岩手県が上位を占

めているが、これについて研究したことがあるかについては、県から視察時の資料を入手するなどして研究していますし、本市からも昨年は福井県、本年は秋田県に教師の視察派遣を行っています。

秋田の実践では、授業における子どもの自己評価を家庭学習とリンクして指導に生かす方法など、研究により有効と考えられる取り組みは指導主事を派遣する中で市内の小中学校に指導をしています。

次に、国歌斉唱の状況についてですが、式典時における児童生徒の国歌斉唱については、以前よりも大きな声で歌える学校がふえてきました。教師については、「思想・信条の自由は個々の教師にもある。また強制すべきではない」という考え方もありますが、子どもたちに指導する立場にある教師としてどうあるべきかという視点で今後も検討していきたいと考えています。

次に、学力向上についての教師の勉強会についてですが、先進地視察に参加した教師や本年度配置された学力向上戦略加配の教員並びに各学校の研究主任を中心に、各学校で研修を進めています。教師同士が互いに授業を見合う互見授業や校長による授業観察等も実施して授業力の向上を進めています。

また、10月には、先進地視察参加の教師による公開授業も計画をしています。

次に、PTAと学校とのコミュニケーションについてですが、「学期ごとのPTAや専門部での会合」、「講演やテーマ別協議による会員研修会の開催」、「学校・学年・学級通信による情報の発信」だけでなく、「家庭学習の手引き」を全家庭に配布して、学校と家庭が連携を持ち、ともに子育てを行うパートナーとしての積極的なかわりを持つようにしています。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 教育委員長。

○教育委員長（足利 能彦君） 教育委員長の足利でございます。16番、利光直人議員の1、小中学校の教育についての4、教育委員長への御質問にお答えいたします。

まず、教育委員会の開催回数でございますが、定例教育委員会は毎月1回開催、年12回開催しております。定例会とは別に、教科書採択、教職員人事異動に関する緊急を要する審議等について、平成21年度は臨時会を3回開催いたしました。

次に、委員会の内容でございますが、教育委員会会議におきましては、各年度の市の教育方針の決定を初め教育委員会の附属機関の委員の選任、教育委員会規則・要綱等の制定・改正に関する決定、就学援助・区域外就学についての審議・決定、共催・講演行事の審査・決定等を行っておりますが、詳細につきましては本議会で提出いたしました教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検調査報告書に記載いたしましたとおりでございます。

また、教育委員会のあるべき姿につきましては、市の教育行政を執行する合議制の執行機関と

して、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に定められる職務権限のもとに、由布市の教育の振興・発展に力を尽くしてまいりたいと存じます。

3点目の委員会の内容が学校側に伝わっているのかについてでございますが、教育方針を初め学校教育にかかわることにつきましては、確実に学校に伝わるよう、事務局に指示いたしております。また、市内全小中学校の学校訪問を実施し、学校現場の様子を把握するとともに、私ども教育委員の思いや考えを先生方に知っていただくよう努力しているところでございます。

今後とも市長並びに議員の皆様、ひいては市民の皆様の御期待にこたえることができるよう、研さんに努めてまいりたいと存じますので、さらなる御指導をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（**瀏野けさ子君**） 行革推進課長。

○行財政改革推進課長（**麻生 正義君**） 16番、利光直人議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど市長より、事務事業評価の目的等についてお答えをいたしましたので、私のほうは事務事業評価の方法、それから運用方法を含めましてお答えをさせていただきます。

事務事業評価の方法は、活動指標、対象指標、成果指標を設定するとともに、目的妥当性や有効性、効率性、公平性の評価を行うことで総合的に考察をするものです。評価表の運用方法につきましては、課内協議により評価表を作成し、部長協議を第1次評価といたしまして、総務部長による第2次評価ののち、副市長の第1次査定を経まして、市長が総合査定を行うようになっていきます。

費用対効果につきましては、「事務事業評価」の評価表に記載する事業費と成果指標を参考にすることでコストの削減余地があるかどうかの効率性評価を行っております。

まず1点目の事務事業評価システムの由布市の現況につきましては、平成21年度は継続事業44件、新規事業73件を評価いたしております。

2点目の行財政評価の成果を市政運営にどう反映させているかにつきましては、事務事業評価の結果を次年度の予算編成に反映をさせておるところでございます。また、評価表を作成することによって職員の意識改革も目指しているところでございます。

3点目の事務事業評価を市民に公開して、市民と協議する考えはないかの御質問につきましては、事務事業評価表の成果をホームページなどに公開できるよう準備をしているところでございます。

市民との議論につきましては、非常に重要なことと考えておりますが、まずは外部評価の導入を行い、次のステップとして、市民とともに協議する方向を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（**渚野けさ子君**） 利光直人君。

○議員（**16番 利光 直人君**） 再質問に入りたいと思います。

教育長にちょっとお伺いしたいんですが、昨年かことしか覚えんですけど、子どもの設備の中で電子黒板とかいろんな設備を、パソコン数百台、こんなのを施されましたが、PTAの一部の人の話を聞くと、設備は整い過ぎたけれども、それが完全に利用されていないと。先生方も多忙な点もあるんでしょうけど、それについてお聞きしたいんですけど。

○議長（**渚野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 先ほど、教育委員長がちょっと報告の中に触れましたように、教育委員会の学校訪問、全部回りました。その中で電子黒板等を活用して授業をやっているところもかなりの学校で見受けられました。まだ今御指摘のように、今年度に入って実用化するための研修を含めてやっているところで、せっかくの施設を取り入れて、それが有効活用しないということになったら大問題ですから、今後とも一生懸命研修を深めながら、有効活用をぜひしていきたいと思えます。

○議長（**渚野けさ子君**） 利光直人君。

○議員（**16番 利光 直人君**） 次に、当委員会で中学校1校、小学校3校をちょっと見させていただきました。その中で気づいたんですけれども、各先生方説明いただきましたが、これぞとばかりに自分ところの説明もいいんですが、まず自分ところの学校の悪いところ、この辺だけお願いしたい、この辺だけお願いしたい、非常に各校とも、言ってみりゃほんとに初めて見たんですけどいっぱいあるんです。特に私が思いましたのは、湯布院の小学校あたりは、小学校のトイレがもう和便から洋便が一つもない。あれあたり、やっぱり時代の背景で、予算もなかるうけど、この辺は執行部と議会の皆さんが、これだけほど。学校の校舎が古いとか壁がはげているとかいうのは別に生活に支障はないんですけれども、トイレあたりというのはもう1日に1度は利用するし、あれじゃちょっと子どもも不便かなと思われましたので、その辺も来年度予算で組まれたらどうかと勝手に自分で視察の中で思いました。まだ不便な点がいっぱいありました。

ただ、先生方がつくられたそれぞれのものを帰って読ませていただいた。さっき教育長が言っていたように非常にいいんですけれども、あれが履行できていないのが現状じゃないかなと思う節もありましたので、その辺も協議を願えればと思っております。

それから、秋田県の件ですけれども、秋田に限らず、最近先生が多忙なために、校長、教頭、教務主任、学年長あたりは既に補習授業とかいろんなところに出ていっていると。その先生の姿を見ると、増員の問題もありましようけど、これについてもやはり当校あたりも検討される余地があると思うんですが、それについていかがですか。

○議長（**渚野けさ子君**） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えをいたします。

やはり学校教育が有効に効果を上げるためには、やっぱり教職員の質とその数だと思っています。そういうことで、各学校から上げられている要望に対して議会の賛同をいただきながら予算をつけていただいて、市独自の教職員も、教育困難校といたしますか、例えば小学校の1学級の児童数の多い学級については、学力向上のための加配をしたりしていただいていますし、最近には特に支援が必要な子どもが非常にふえています。そのために特別支援学級は設置されている学校もありますが、設置までいってない学校について、その特別支援のための、やっぱり市の加配をいただいている、多数つけているというのも実態があります。その辺、また議員の皆さんの賛同をいただきながら、きめ細かな、時代に、今の子どもたちの現状を踏まえた対策をまた教育委員会としてもお願いすると思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（瀧野けさ子君） 利光直人君。

○議員（16番 利光 直人君） 先ほど教育長から説明が出ましたが、国歌の斉唱の件ですけど、私議員になって5年になります。卒業式、入学式ずっと行きますけども、教育長が言うようなものじゃありません。現地は全然違います。あなた行かれたはらわかると思いますけど、現に行っていると思いますけど。そういう最近よくなったとかいうもんじゃありません。全く私はないと思います。

私はもう自分も歌いながら、生徒とか父兄を見ていません。先生方をこの範囲ですっと右から左まで、歌が始まるから終わるまでずっと見ていますけれども、あの現状を見たらがっくりするんです。もうこれは大人の社会と子どもを教育する社会、全く違いますので、大人の社会は大人の中で組合が勝手にやっています。だけどやっぱり子どもにはちゃんと国歌を教え、先ほど話がありましたように、日本の国技である柔道がやっぱり10個メダルをとったと。やっぱり国旗を見たら、あれを見たら感銘しますよ。そういうふうな子どもの指導の仕方を私はしていただきたいんです。組合をやめろとか、するなとかしろとか何も言いません。ただ、組合とかはほんとはなからいいんですけれども、公務員がそういうことをしたらいけんというのは法ができましたけど、それはそれこれはこれで、子どもの場と大人の社会は違うということを念頭に置いて、秋田に行きまして教育長に私はちょっと質問したら、教育長から笑われましたが、北海道、広島、大分と、H2Oと違うんだと。我々のは、私以下、校長も先生も、小学校、3歳のときからそういう歌はもう3代、4代がすべてうたっていると。もうそういうことはあなたの方の大分と違うということをちゃんと言明もされましたし、これを持ちかえて、ぜひ教育長初め教育委員長、市長、執行部のそれぞれ教育課長、それぞれの方をお願いをして、先生方をお願いをしたいということで、このことを上げましたが、これについて教育長、もう一度、先生にどういう指導をとるのか、あなたにはっきりお聞きしたいと思っております。

○議長（瀧野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 私1人は身が1つですから、全部行くわけにはいきません。行ってない学校について、それぞれ私も言っていますし、教育委員会の部課長、それだけでも足りませんので行政全体の局長、課長にお願いをして式典には参加していただいています。その結果を報告を受けていまして、その中で私自身も参加した学校については子どもたちのこの歌に対する「君が代」をちゃんと大きい声で歌い出したなという実感を持てる学校がふえてきたというのを把握しているの、今答弁をしたところで、全く変わってないということではないと思います。だんだんと歌えるようになってきている学校がふえてきたということを報告したいと思います。

○議長（瀧野けさ子君） 利光直人君。

○議員（16番 利光 直人君） 教育長と委員長にお願いがありますが、来年の3月と4月、できたら委員会の課長か職員に、局長とか委員長はもう身が1つしかありません。それぞれ分散してそれぞれ式典に出られますね。私どももそうですけれども。でき得れば、教育長そう言われているんですから、担当課でちょっとビデオをとって、それを持ち寄って、我々議会もみたいし、あなたたちがそれを研究するつもりはありませんかどうかお聞きしたいんですが。

○議長（瀧野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） その具体的なことについてはまた教育委員会を開きながら、どう対応していいか、いい方向に持っていくための具体的な手だてを検討していこうと思います。

○議長（瀧野けさ子君） 利光直人君。

○議員（16番 利光 直人君） ビデオとかはできませんか。

○議長（瀧野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） もう今お答えしたとおりで、検討します。私が今この場で私個人の意見として答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（瀧野けさ子君） 利光直人君。

○議員（16番 利光 直人君） 人が悲しいときは泣く、うれしいときは喜ぶ、笑顔を出す、これが私は本来の姿じゃないかと思います。そういう日本の本来の姿を取り戻すために、ぜひこの国歌は皆さんで歌って、楽しい学校教育をお願いしたいと、私は切に教育長と委員長にお願いします。時間がありませんので。今回質問がちょっと多過ぎまして大変申しわけありません。言いたいことはたくさんあるんですけど、また同じことを再度させていただきたいと思います。今回これで終わりたいと思います。大変どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（瀧野けさ子君） 16番、利光直人君の一般質問を終わります。

.....

○議長（瀧野けさ子君） ここで、暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時08分休憩

午後1時00分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開いたします。

次に、13番、太田正美君の質問を許します。

○議員（**13番 太田 正美君**） 昼からの一般質問、眠気さが多少来る時間ではありますが、最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

さて、秋の収穫を迎え、由布市内では、特に湯布院地域では早くも田んぼで稲刈りが開始されております。毎年この時期は、台風や激しい夕立等が懸念されますが、本年は比較的幸運にもそういう被害もなく、順調な進捗状況ではないかと思っております。

私も11日のソフトの後、二次会にも反省会にも出席しましたが、急ぎ終了させていただき、夜7時ぐらいまでかかって稲刈りを終了させてしまいました。今回の質問にはいっそう集中できると思って、これから頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、事前の通告に従い、質問を始めさせていただきます。

まず、由布市の税及び収納対策について質問いたします。

1点目は、政府の行っている中小企業円滑化法の精神と市の収納対策の整合性についてであります。

現在、国では中小企業等金融円滑化法等の適用により、中小企業や住宅ローンの借り手の申し込みに対して、融資条件の変更といった金融緩和政策が行われております。それに対して由布市が行っている市税の滞納に対する差し押さえは、こういった国の金融緩和政策に相反する部分があるのではないかと感じます。その点についてお伺いします。

実際に、担保物件に対して差し押さえを行った場合、金融機関からは融資が行えなくなり、融資を受けることができなくなった中小企業等は事業活動に継続もしくは倒産といったことが必然的に起こってしまいます。そうなれば、市に納税する意欲があっても納税することはできなくなります。このことについて市長はどのように考えているのかお聞きします。

2点目について、収納対策に関してお聞きします。

現在、由布市の収納対策は、画一的な収納対策に終始し、個別対応等の柔軟な収納政策が行われていないのではないかと感じます。今の景気状況から見ますと、安定的に、もしくは上昇傾向にあるときならばともかく、地場産業の長引く不況の中、非常に疲弊し、担税力が非常に落ちている。このような市内の中小企業者に対し、地場産業の維持の面からも、幅のある対応が求められるのではないのでしょうか。市長の見解をお伺いします。

次に、3点目として固定資産税の評価に対して、評価基準の現在の由布市の経済状況と比較し

て、この時期で見直す必要があるのではないかをお伺いします。

バブル時期に非常に高騰した地価が、現在では湯布院地域でも随分現状の価格が下落して、実勢価格が評価基準と不釣り合いな部分があるのではないかと感じております。その点について市長の見解をお伺いします。

次に、塚原地区の野焼き対策について質問します。

ことしも各牧野組合では、既に野焼きに向けて防火隊等の準備が始まっております。そこで、1点目に、由布市の野焼きに対して、今年度以降の具体的な対策はあるか伺います。

2点目に、本年度春先に、由布市塚原地区におきまして発生した原野火災における植樹樹木の焼失、被害状況はどうだったかをお聞きします。

また、最後に、こういった山火事の危険性が残る市有地原野に対して、これから市が何らかの対策を講じているように思えないのですが、具体的な対策があるか、市長の見解をお伺いいたします。

再質問はこの席で行いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、13番、太田正美議員の御質問にお答えいたします。

初めに、由布市の税及び収納対策についての御質問で、「国の金融緩和施策」と「収納対策」の整合性についての御質問でございますが、現在の経済環境は、由布市だけではなくて、極めて厳しいものがございます。国も景気浮揚のためにさまざまな形で経済対策を講じている状況であります。

「中小企業等金融円滑化法」は、苦しい経済事情にある中小企業の金融の円滑化を図ることを目的として、融資の条件緩和などを行い、事業活動の円滑な遂行や雇用の安定を期すものでございます。

一方で、国や地方自治体は、市民サービス存続のための財源確保の一環といたしまして、税収の確保を強く進めているところであります。この2つ施策が相反するのではないかとこのことでございますが、御指摘の施策はそれぞれの目的に沿った施策でございます。したがって、それぞれの目的に沿ったルールに基づいて対応しているところであります。

由布市の景気浮揚のために地場産業を育成することも大切なこととございまして、市民の公平・公正な納税施策を講じる必要もあると考えております。

収納の対応についてでございますが、由布市の収納状況は大分県下の自治体でも最下位に近い状況でございます。議会からも御指摘をいただいておりますように、税の収納率の向上は、市政の重要かつ緊急な課題でございます。このような観点から、今年度より収納体制の強化を図るために収納専門員を雇用しているところでございます。

議員御指摘のように、柔軟な収納対策や個別協議、さらには個別指導にもなお一層努めながら、公平公正な納税について、納税者の御理解をいただくよう、努力をしまいたいと考えております。

また、固定資産の評価についての御質問でございますが、固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市町村長がその価格を決定いたします。価格の決定に当たりましては、国が行う地価公示価格、県が行う地価調査価格及び市町村が行います鑑定評価価格を参考にして実施をいたしますが、経済状況によりましては、当然地価価格に左右されるところであります。こうした経済状況に対応するために、下落修正措置が設けられておりますので、由布市においてもこの下落修正を行ってきたところでございます。

次に、塚原地区の野焼き対策についての御質問でございますが、野焼きについての検討を行うために設けておりました庁舎内での検討委員会を発展的に解消いたしまして、市民、関係機関並びに市役所がどのような対応ができるか、さまざまな意見を伺う「野焼き検討懇談会」を7月に設置いたしましたところであります。この検討懇談会では、今後、野焼きを継続していくためにさまざまな立場から情報を交換し合っているところでございまして、懇談会の小委員会では、アンケート調査などを関係者に実施しているところでございます。その中で、野焼きにかかわる経費と野焼きを行う担い手不足の問題が大きな課題となっております。

塚原地区の野焼きでは、市有地の部分と地元の共有部分の草地がございます。入会地の市有地部分につきましては、これまでも維持管理を地元の財産管理区や牧野組合にお願いをしております。今後、この懇談会において御意見や情報を十分に伺いながら、市の対策として何が必要なのかを十分に検討してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

詳細につきましては担当部長よりお答えをいたします。

○議長（瀧野けさ子君） 総務部長。

○総務部長（野上 安一君） 太田議員の質問にお答えさせていただきます。

固定資産税の評価についてでございますが、議員御承知のとおり、固定資産税につきましては3年に1度の評価がえが行われます。原則として、基準年度に評価がえを行い、第2年度、第3年度においては価格を据え置きますが、この第2、第3年度において地価の下落が価格を据え置くことが適当でないときは、価格の修正を行います。

由布市におきましても、バブル崩壊以後、湯布院町を中心に地価の下落が認められましたので、価格の下落修正を行ってきたところでございます。この価格の修正につきましては、先ほど申し上げましたように、評価がえの年に限らず、毎年7月1日を基準として地価公示や地価調査、さらには不動産鑑定士が行います鑑定評価の価格を活用し、下落修正措置を行いまして、経済状況

に適切に応じる地価価格を反映して固定資産の評価を決定しているところでございます。

次に、湯布院塚原地区の野焼きについてでございますが、地元塚原では、防火対策の観点から、防火隊の設置を行うことが決定をしておりますが、野焼きそのものの実施については、現在まだ慎重に協議を進めているということで、結論は出ていないというふうに伺っております。

本年度の山火事による植樹木の焼失についてでございますが、民間企業2社分の焼失につきましては、今後それぞれの企業の御負担で再植樹の方向で検討がなされているようでございます。大分県が実施しました県の植樹祭による植樹地についても同様の検討がなされているようでございます。

次に、山火事の危険性がある市有地の原野について、市は何の対策を講じていないではないかという質問でございますが、入会権のある市有地では、維持管理を地元の財産管理委員会や牧野組合のほうに管理についてお願いをしております。それぞれの組合が高齢化等によりまして維持管理が非常に困難になっているとお話も伺っております。今後につきましては、先ほど市長が申し上げましたように、野焼き検討懇談会の議論の推移を見守ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 質問に入ります前に、資料を配らせていただきましたので、少しお目通しをいただきたいと思いますが、具体的な入湯税の平成19年度からの推移をここに毎月ごとの資料を載せさせていただいております。19年度を100として、それぞれ20年、21年、本年度と対比できるようにしておりますが、19年度を100にしましても1,000万円ずつ入湯税が減っていると。湯布院町時代に1億3,000万円ぐらいあったと記憶しておりますが、そこから比べても大変な宿泊客並びにこの中で70円とあるのが普通宿泊客の一番安いところ。それと一般の入浴客の入湯税です。それは大体15万7,000人ぐらい、15万人程度をほとんど推移しているんで余り変わらないということなんで、日帰り客としては余り変わらないが、宿泊客としてはかなりの落ち込みを見ているんじゃないか。ということは、当然湯布院の市場としてのパイがどんどん小さくなっている、しぼんでしまっている。当然そのことからすると、担税力が当然、税を払いたくても払えないという現状は私はあると思います。

そういった中で、個人事業、中小企業はどうやって資金繰りをするかということで、各金融機関等々、綿密な折衝をしながら努力していると伺っております。その中で市が行う、今年度特に行き渡った収納強化の中で、差し押さえを担保物件に対してしているということをお聞きしますが、今年度の実績として、実際何件ぐらいの差し押さえを行ったのか、またその金額は幾らぐら

いのものなのか、わかりましたら教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 収納課長。

○収納課長（**工藤 敏君**） 今、太田議員の御質問に対しまして御説明申し上げたいと思います。

今年度については、今、年度途中でございます関係上、まだ正確な数値は出ておりません。昨年のものでございましたらば回答させていただく用意がございしますが、どうでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） では、昨年と本年、これまでの実績で結構ですのでお願いします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 収納課長。

○収納課長（**工藤 敏君**） 昨年の実績を見ますときに、差し押さえの件数につきましては57件というところでございます。金額につきましては、差し押さえたところの位置づけの中でまだ確定した部分がない分もございします。流動的に動く分がございします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 正確な情報ではありませんけど、私が金融機関に聞いたところでは、200件近いものがされているんじゃないかというような話を聞きましたので、大変なことだなと思っています。

次に、もしこの差し押さえが起こった場合に、金融機関は債務者の区分として、業績が良好で財務内容にも直接問題のないと認められる通常先から、業績財務状況等が要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先といった形で査定を行います。今回、市が差し押さえを行った物件について、この区分の中でも融資が非常に厳しい破綻懸念先に通常先から区分されます。当然、それまで多少厳しくても融資が可能な状況の中小企業が、破綻懸念先に区分されると、当然それ以上融資が行えなくなるという、非常に困難な状況が出てきます。

また、民法398条に、根抵当権の元本が確定する場合として、公租公課責任者が抵当不動産に対し滞納処分による差し押さえを行ったときという記載があります。これは、担保物件が例えば1,000万円の物件でも、現実に500万円を借りている場合に、企業また個人が市から差し押さえられた場合、その500万円が元本として確定してしまうということで、残り500万円はかりられないという、担保能力があるにもかかわらず借りられないという状況が生まれます。このことは、企業が想定していた資金繰りの可能金額は当然狭められて、その資金繰りのわっかから実際に継続可能、悪く言えば倒産に追い込まれてしまうということがあります。こうなると、当然市としても、幾ら収納強化を図っても、一銭も入らないような状況になる。また、地場産業の育成保持に大変大きな影響を与えるのではないかと考えます。この件について、市長は担当課とどのような個々の対応、画一的な対応ではなく、そのような問題をどういうふうな話し合いの

中で、官僚任せではなく、政治主導での立場の行政を行っているか、それをお聞きします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 担当課長は担当課でそういう事業、差し押さえ等を行っておりますが、大きなものにつきましては相談があります。そのときには、十分その方と話し合いをして、そして何度も何度も話し合いを重ねた上でのそういう差し押さえをするようにという指導はしています。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） その結果、倒産に追い込まれたということは実際ないんですか。そういうケースはないんですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 収納課長。

○収納課長（**工藤 敏君**） 倒産するかしないかという範疇になりますと、こちら、収納の側では何とも申し上げにくい部分がございます。先ほど市長も申しあげましたように、画一的なところの収納対策ということはとっておりません。一口に滞納者と申しあげましても、過去の累積滞納者、いわゆる悪質滞納者という範疇から、現年度のみ滞納しているという軽微な滞納者もございまして、その段階に応じまして柔軟に対応させていただいているというところございまして、一般的な、画一的なという位置ではないというところで御認識していただきたいというところがございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 何でこんな質問をしたかという、やはり今の経済状況の中で、特に民間の事業者が感じるのが、今年度になって特別、市は何を考えているのかと。この不況下の中で何で今改めてこんな施策を実行するのか、ということをお聞きします。収納対策の強化というのは当然、代表監査からも指摘があるように、理解はできます。先ほど市長が言いますように、ルールはルールとして遵守すべきであることは重々理解しておりますが、しかし、その運用に関しては、あくまでも企業や個人という、必ずしも画一的でない問題をはらんでいるため、やはり通り一辺倒な対応では、本来守るべき市民生活を守れない。かえって圧迫する可能性があるんじゃないか。ついては、市長の悪政批判につながるんじゃないかと私は心配します。これらの収納に関しても、現在由布市が行っている差し押さえ物件について、もう一度丁寧な個別対応を望みたいと思いますが、市長、見解はいかがでしょう。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） もう先ほど申し上げたとおり、現況の不況の中で、やっぱりそういう方々と十分な話し合いをし、そして説明をし、また向こうからの説明を聞いて対応してまいりたいというふうに考えます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 思う以上に、行政におられる方はやはり自分たちの生活は保証されていますから、そういう民間の敏感な感覚というのは理解しづらいかもしれませんが、こうして議会が開かれている間にも、やはり継続可能な、再生可能な企業が倒産してしまうというような可能性もありますので、早急なる対応をよろしく願いいたします。

それと、税、料ともに、やはり担税力というのが極端に今落ちている。資金繰りはどの企業も厳しい。そして、底割れの状態じゃない。特に由布市はますます先が見えない状況に今落ち込んでいます。きのうからも、先ほど利光議員からも、外国人観光客がふえているというようなお話も伺いましたけれども、現実には可処分所得が減っている分だけ、どんどんお金を使わない。ただごみと尿がいっぱい落ちて帰るといようなのが現状ではないかと思しますので、そういった意味での各課横断的な対応もぜひ望みたいと思います。

次に、もう野焼き対策に入ります。市長の行政報告にありましたが、7月の15日に行われました野焼き対策検討委員会について、新たな構成メンバーをつくった。また内容はどういう話し合いをされたのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） これまでの調査会の検討委員会は条例制定を中心にしておりましたが、先ほど市長申しましたように、発展的に解散しまして、さまざまな形で野焼きにかかわる団体、野焼きを実施している団体、それから野焼きによりまして草原景観に営んでいる各種の団体の皆さん、それからそれにかかわっている消防団の皆さん、あるいは営林署の皆さん、そういう関係する団体、民間団体あるいは官公庁一緒に含めまして、由布市の野焼きのあり方についてそれぞれの意見を情報を出し合って、そして情報を共有して今後の由布市、特に湯布院地域の野焼きのあり方を、どうあるべきかという、いろんな形からの意見を出し合ってそれぞれで検討していこうという目的でつくっているところでございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 私がこの野焼きに対する一般質問をしましてからもう2年近く立つわけですが、いまだに具体的な対策というのが私には見えてこない。あくまでも庁舎内の議論の中から踏み出してない。具体的な施策が一向に、当然条例等の整備はありますが、もう少しそれを踏まえた上での、一步踏み込んだ具体的な施策が何も示せないのはどういうことなのか、市長、お伺いします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） この点については、住民の皆さんとも十分話をしながら、住民の、地域の方々の意向あるいはそれに対する市としての対応という形で今協議が進行中であると認識して

います。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） その1つの原因として、財政的な裏づけが乏しいということが1点あると思います。それと、先ほど総務部長が言いましたように、高齢化、また担い手不足という人的な不足もあると思います。1点は、先ほど観光課長から資料をいただいたんですが、先ほどの質問でもありました、佐藤郁夫議員の男池清掃協力金者というので、21年度で合計で4万7,552人、これだけの人から100円ですか、いただいているんですか。大変な財源として男池あたりの環境整備がなされていると思うんですけども、こういったことの由布岳環境協力金みたいな感じのものをつくれぬのか、副市長、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 太田議員にお答えいたします。

この件については、懇談会の中でも御意見が出ております。当然、協力金という格好なんで、強制的にとるお金という意味ではなくて、協力金という形の中で、男池の例も参考にしながら、懇談会の中で議論を詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 今年度の5月2日に、塚原地区で失火なのか放火なのかよく原因はわかりませんが、原野火災が発生しました。そして、植樹樹木等を焼失しました。また、重機等が焼失して大変な被害をこうむって、またその辺の業者にも大変迷惑をかけたのではないかと思います。たまたまこれは、作業がお休みだったから人的な被害がなかったんであって、もし作業中にこのことが発生していれば、大変な人的被害が発生したのではないかと予想できるわけです。当然これは原野ですのでなかなか立ち入り制限をするわけにいかないの、ただ作業するわけじゃなくても、登山客等がそういう原野に入り込んでいた場合、やはり巻き込まれる可能性も十分あるわけです。その辺の対策をやはり早急に検討する必要もあるのではないかと、被害額が比較的小さかったからしょうがないかということでは済まされない問題ではないかと思うんですが、その辺、総務部長、どういうふうにお考えですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 御指摘のとおりだと思います。これから火災、野焼きのシーズンに入ってくると思いますが、特に温湯地区、塚原地区においてはハイカーがかなりその草原の中に入っている。実際野焼きの当日も混迷したこともあるし、議員御指摘のように、塚原地区でもそういうようなことはあり得るというふうなことでありますので、今後、今議論されております検討懇談会の中でも、立ち入り等についても調査研究をさらに進めていきたい。意見の中で交換し合いたいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） ぜひ実効ある検討をしていただきたいと思います。

また、先ほど高齢化、担い手不足というのが浮き彫りになっていることははっきりわかっているわけです。そうすると、それを補うための手段として、昨年、総務部長が議会事務局長のときに、阿蘇市に視察に行きました。その中で、野焼きボランティアというものを研修してまいりました。そういう「かっせ隊」というか、そういうものを登録制で進めていく考えはないかお聞きします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**利光 浩君**） 13番、太田議員の質問にお答えいたします。

確かにボランティアの育成というのは必要だと思っています。ただ、塚原地区に限らず、湯布院地区は急傾斜が大変多く、ボランティアをすぐに加勢してもらうというような形も必要ですが、危険というような形があって、なかなかボランティアの募集には踏み切れないというような状況があります。そういう形で、今後技術的なことを育成しながらボランティアを育成していきたいと思っています。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 我々がボランティアと考えているのは、素人集団というようなとらえ方をしているんじゃないかと思いますが、実際に阿蘇市に伺ったときにお伺いしたボランティアは、実際の野焼きをしている人たちよりもレベルが随分高く、教育もするし、そういう訓練もした上で、それが合格した上でボランティアとして登録制で会員になると、そういうふうな訓練を受けた人たちしか逆に言えば登録できないというようなシステムをとっているそうです。だから、特に私がこのことを申し上げるのは、湯布院地域には駐屯地があります。駐屯地では、隊員を指令の命令で野焼きに参加させることは困難であります。それは法的にもできません。しかし、隊員をボランティアで登録をしていただいて、自主的に参加をしてもらうことについては何ら問題点はありません。そのことを、そうすると湯布院駐屯地、別府駐屯地があります。両方合わせると100名近いボランティアが登録していただけるんじゃないか。なおかつ、インターネット等で募集をすれば、そういう方も十分応募していただけるんじゃないか。そうすると、200名程度の登録会員が募集できるんじゃないかと思います。当然その方たちには保険なりそういうものを掛けていただいて、それはこちらが負担するというような制度をすれば、200人が一遍に来てもらっても困るわけですが、やっぱりそれぞれの地域でいつするというのが天候の関係でもって実施日が確定しませんけど、そのくらいの支え合う「かっせ隊」ができれば野焼きも十分可能ではないかと考えるんですが、市長、どうですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 太田議員のおっしゃるとおり、私もそういうことについては考えをめぐらせておりました。ただ、この湯布院の野焼きは、やっぱり景観以上に、それから林野火災とかいろんなことを考えたときに、この野焼きを絶対に実施をしていかねはならないと私は思っておりますので、その方向で私もこれからも検討委員会で検討していただいて、そしてまた予算措置をしなくてはならない分については、また議員の皆さんの理解をいただいて予算措置をし、そして野焼きが完全にできるようになればいいと私自身は思っています。検討委員会の懇談会の結果も待ちたいと思っております。

○議長（**淵野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 同一質問を総務部長、具体的には可能性として、近々そういうことができる可能性はあるのか、めどは。

○議長（**淵野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 懇談会の中に、先ほど市長が御報告しましたように、小委員会というのができております。この小委員会の中での問題提起が出ていまして、特にボランティアの話というよりか、地域の人たち、野焼きを実施している皆さんの意見は大半が財政的な支援ということ、それからもう一つは技術的なやっぱり野焼きそのもののボランティアより野焼きを実施する技術、例えばこの谷はこういう風が吹く、そういう継承をしていきたい。ひいては議員おっしゃるようにボランティアの育成だと。地域の若者の育成あるいは県内外のそういう人たちのボランティアの育成が人材の育成につながっていくというふうなことの議論がその小委員会に出てきています。したがって、その中で、私どもとしては次のステップに進む段階で財政的な支援については市民の協力、あるいは観光協会等々の関係団体との協力、資金的な協力、それから人材育成につきましては、例えば野焼き塾、あるいは野焼き学校をつくったらどうかといったような意見、前向きな意見も出ておりますので、今度小委員会の意見をまとめまして、それから関係する皆さんのアンケートもいただいておりますので、これらのアンケートを活用しまして、議員御指摘のような方向で前向きに小委員会の模様を検討委員会に報告し、その検討委員会で御議論いただいた中で、できるものから実施をしていきたい。何とかこの景観保全を皆さんの力でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（**淵野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） めどとして総務部長が在任期間中にそれをできる可能性があるのか、それだけ聞いて、質問を終わりたいと思います。

○議長（**淵野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） そのような方向で努力はしてみたいと思います。

○議長（**淵野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） よろしくぜひとも実効のあることをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（**淵野けさ子君**） 以上で、13番、太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**淵野けさ子君**） ここで、暫時休憩いたします。再開は13時50分といたします。

午後1時37分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（**淵野けさ子君**） 再開します。

次に、1番、**鷲野弘一君**質問を許します。**鷲野弘一君**。（拍手）

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） 淵野議長の許可をいただきまして、ただいまより4項目につきまして質問させていただきます。

また、けさ、私ごとになりますが、ここ2日ぐらい電話がかかりまして、今回の質問にはおまえはコミュニティーバスと住民票の問題は言わないんだなという連絡がございました。また怒られておりますが、おまえ終始一貫はないのかというふうなことを言われまして、済みません、これは肝に銘じてやっているんですが、なかなかいうことを聞いてくれんで今回休みますという皆さんに言いましたが、おまえのいいところは選挙に出るときに、もう1年になるけれども、やはりどここのだれに加勢してもらおうと、やはりこういう問題を出すときに文句を言えんごとなると。それでおまえのやっぱりいいところはそういうことせんで出たことがおまえのいいところなんじゃから、いいところはどんどん伸ばして何回でも言えというふうに言われましたが、きょうはもう通告に従いまして書いたとおりに行きます。今回はありません。また次回は相馬課長と仲よくやりたいと思いますので、きょうのところは大変申しわけございません。寂しいかと思いませんけれども、ただいまより私の一般質問に入ります。

私は、今まで仕事としまして約23年間ほどトラックとバスの運転手を行ってまいりました。このごろ210号線を走っていますと高速バス豊の国スーパーノンストップとよくすれ違います。そのために、本日も高速道路は通行どめだなというふうについております。

私が運転手時代に、一番大事にしていたことは、お客様を安全に運行、送っていく。そしてまた時間におくれることのないようなサービスを行うというのが私の信条で行ってまいりました。が、現在、210号線を見ますと、通行どめの際にはよく渋滞が起こっております。これになぜ改善ができないかということをも一つの疑問と思ひまして、きょう質問に入らせていただきます。

大分自動車道湯布院インター―別府行インター間は、日本で一番規制のかかる高速道路です。

約3日に1回は自然気象状況により通行どめ、スピード規制の規制がかかっております。通行どめの際、迂回路となる道路は、由布市市内を走っております210号線です。また別府一宮線も別府に向かう道路としての迂回路となっております。が、現在国の直轄化事業となりまして4車線化を視野に入れながら、国からの計画を待っている最中がございます。

現在、高速道路通行どめの際、挟間地区では鬼ヶ瀬より207県道、通称医大バイパスと210号線の境までがやはり渋滞の一番のポイントとなっております。また、庄内地域におきましては、庄内庁舎より農協の大龍スタンド前までが1つの渋滞となっております。また、別府一宮線におきましては、民芸村あたり、高速道路から民芸村あたりがまた1つの交通渋滞の場所となっております。が、きょうは210号線に関しては現在工事が行われておりますのは富士見ヶ丘付近が、今大体完成に近づいておりますが、その後は今度は鬼崎のあのあたりまでは次の、早くいきますと南警察署の前です。あの辺までが今度次の工事に対象となっておりますが、なぜこの210号線の一番のポイントとしましては、通称医大バイパス207県道です。あそこまでで分岐の起点が終わるわけです。そうするとあそこで大体交通量の分散ができていると思うんですけども、なぜ一番混雑の多いところが後回しにされているかということをお尋ねしたいと思っております。どういうふうな働きかけを行っているかということをお尋ねさせていただきたいと思っております。

また、次に、現在、交通渋滞の際、よく見ますと消防本部、挟間の消防本部です。それに庄内の出張所、また湯布院の出張所、これは交通渋滞の際に、いつも通行する前の道路が渋滞しておりますが、その際に緊急自動車、消防自動車、また救急車はどのような運行を行ってその現場に向かっているか。その際に、延着等の時間など障害がないかということをお尋ねしたいと思っております。

また、それについての対応、改善策はどのように考えられているか、一つ聞きたいと思っております。

また、次に庄内、これマルミヤの前ですけれども、マルミヤの前は下り車線の道路でもあるんですけれども、そこに遅い車が左に逃げるゆずり車線というのができていますけれども、それがあつたためにマルミヤ前では事故がもう多発しております。こういう下りの道路に追い越し車線、特に追い越し車線といたしましても中央車線が追い越し車線でありまして、遅く車は左に逃げろとしておりますけれども、左のゆっくり行く車がほんとは飛ばしていきまして、それが原因でやっぱり事故が起こっています。こういう原因がわかっていることをなぜ国土交通省に改善をする、またこれは南警察署もこれは一緒にかむかと思っておりますけれども、南警察署もそういう指導をなぜしないかということをお尋ねしたいことを、またそれに対して事故が起こらないように対応を考えておられるのか。

2週間前にも中央車線を走っておりました車が、上り車線の車に対してパッシングをしました

ら、上りの車も行かしてくれと思うて行きましたら、一番左端、1車線目を走った車にはねられまして、車が横転するという事故も起こっております。そういう中でやはり改善策、これはもう追い越し車線をもう走行できないような感じにするのが今一番いいのではないかと。4車線ができるまではそういうふうにするのが一番いいのではないかと考えておりますので、その辺についてどう考えているか、またひとつお聞かせください。

また、4番目に、民主党政権になりまして、よく蓮舫さんが頑張ってやっております事業仕分けがございますが、そのおかげで210号線の草刈り事業が行われておりません。これに対して、やっぱり草刈りというのは地元の建設業者等が仕事がないときにそういうので夏生きていくための1つの今までの対策事業でしたが、そういうのも行われていませんし、またされないことによってこの210号由布市管内がものすごくイメージが悪くなります。これについて、やはり国土交通省に対し、由布市からもう少し時間の問題で頑張ってくれるようお願いしたいと思います。

と申しますのは、首藤市長になりましてから道路美化で花いっぱい運動ということをして、210号線はそれ以上に花をきれいに植えるというふうな政策もしております。こういうのこそ認めていただき、やはりそういうできていないところにはもう少しそういうお金を落としてくれるように、力強くうちの町は言っても構わんと思っておりますので、そこをどうしたらできるかという、またどういう運動をしていくかということをもたひとつお聞かせください。

以上のことから、これはもう全部国土交通省に対してのことですけれども、これかどういふ働きかけをしていくか、ひとつお聞かせください。

次に、由布市営住宅ですけれども、これはただの木造住宅の1戸建て住宅でございますが、大変この住宅は1つずつ虫食い状態でなくなっているのは大変寂しく思います。この私も子どものころ、住宅で幼少期住まわせていただきまして、こんなに大きくなった1人でございますが、その住宅が虫食い状態になっていることは大変寂しく思います。現在、虫食い状態、特にもう古くなった住宅は、出た方がいるとその場で壊しておりますけれども、まだだんだん壊していくという話は聞いておりますが、建っている住宅がまだあります。そういう住宅はまだ私は大丈夫じゃないかと思っておりますので、そういう住宅に対して募集活動等行っているのか、ひとつお聞かせください。

また市営木造住宅は、昭和30年代に建設されましたが、もうそのほとんどが古くなっておりますが、建設構造上、耐用年数及び耐震性はどのようになっているかもお聞かせください。

また、木造住宅などをよく見て歩きますと、その横に倉庫などを無作為につくっている建物を多く見かけますが、それは増築申請などは行われてやっているのか。また、申請などを行わないで建てている住宅に対してそういうパトロールは行われているのか。またそういうものを見つけた場合に、その取り壊しはできるのかどうか、またひとつお聞かせください。

それと、4番目になりますが、木造住宅を見ますと、点々と壊し更地になっている住宅が見られますが、その跡地問題は、やはり全部壊さなければ住宅の跡地問題は改善できないのか。それとも、そういう更地に住宅用地として売却する方式など、各分筆をしまして、これは財産の項目が違いますが、一般財産に落としましてそういうふうなことができないのか。住宅にするということになれば人口増加の1つのものになると思いますので、そういう分筆を行ってすることはできないか。それをすることによりまして、今建って住んでいる住宅も全部の住宅が皆さん許可をもらわなければそこに残ることができないとかじゃなくて、そうなればそういうふうな分筆ができるということになれば、その住宅を販売するということもできると思いますので、そういうのを一般の人に、今現在住んでいる方に売ることができるのか検討できるとと思いますので、お答えをまたひとつよろしく願いいたしたいと思います。

今度大きな3項目めになりますが、小中学校の経営についてですが、私は庄内の人間です。湯布院、挾間を見ますと、帰りの道路には街灯の整備がよくされておりますが、この庄内町に関しましては、帰りの道路に街灯が少ないと。ことし2月でしたか、起こってはいけないような事件が庄内町天神山駅付近で起こっておりますが、そういうふうな改善するためにも、明るい道路づくり、基準というのはなかなか難しいと思いますが、どうにか学校のそれが通学道路であるという認定を受けたところにはある程度の規制を設けて、範囲内に街灯をつけるようなことはできないか。また、街灯をつけても今度はそれにつきまして管理運営をどうするか。電気料ですけれども、そういう問題がいつもいつも発生しておりますが、学校教育の問題でありますから、子どもたちが安全に通学できるために、夜8時ぐらいまでは高校生もそれには一緒にかむと思いますが、安全に帰られるために電気をつけていただけるような方策はできないかということをお伺いしたいと思います。

次に、学校におけるトイレの設置状況でございますが、現在、和式トイレがほとんどで、洋式のない学校等もございます。先ほどこれは利光議員も申されましたが、私もそれは同感しております。そういう中で、やはり学校に通うものはみんな平等であります。やはり今家がみんな和式ではなく洋式のトイレを持っているものがほとんどで、学校に行くと和式トイレには行けないような子どももできております。それについて、こういう子どもの生理現象に関しましてはどのように考えているか、予算がないとかではなくてやはり子どもたちが安全して学校に行くとトイレができる、自然現象ができるような対応をどう考えられるかということをお聞きしたいと思います。

これにつきましては「朝御飯を食べて元気に行こう」とかいうことを言っていますけれども、朝御飯を食べると学校でトイレをするのがいやだから朝御飯は食べないということを申す子どもたちもおります。そのためにおきまして、学校教育の中でトイレはどのような位置づけで考え

られるか、そういうふうなことを考えることができるかということをお聞かせください。

3番目には、先生はなぜ「君が代」を歌わないか。先ほどこれは利光議員も申されましたが、1999年には国の法律で「君が代」「日の丸」は法律として定められております。公務員が何で守らないのかということについて、ひとつ明確なお答えをいただきたいと思います。

私たちが入学式、卒業式に行きまして、利光議員と同じです。利光議員もさっき申されましたが、私も目の見える範囲で子ども・親は見ておりません。先生がどうしているのかなと見ますと、歌わないことを自慢にするような先生方が多く見られました。大変悲しいことだと思います。でも、私はこれは大分県においてはこれが当たり前だと思っておりました。これも全国的なことだと思いましたが、先ほど利光議員も言われましたとおり、秋田に行き美郷町で聞いた話では、「君が代」を歌わないんですかと利光議員が言いましたら、「えっ、歌わないそんな学校があるんですか」と逆に言われました。日本の中で何でこんなふうに違うのかということについて、明確な答え、さっきの利光議員にはそこまで出ませんでした。私に明確な答えをいただきたいと思います。

続きまして、これはもう先ほども皆さんから笑われましたが、きょうまた、佐藤課長とデートができるということで、私大変喜びに感じておりますが、戸籍に残る120歳以上は、全国で7万7,118人おります。150歳以上におきましては884名、県内において120歳以上は1,100名、やはり戸籍から除籍されていない方がいます。由布市においては120歳以上が73名であり、最高年齢者は143歳の女性だそうです。これは除籍届、死亡届を出さないと認められません。なぜこのようなことが起こったのか。これは大分県の中でも特に姫島村では今回ゼロだということになっております。これが何で姫島はゼロだったのかということをおまひとつ考えてほしいというふうに思います。

よく、今個人情報などの問題がございますが、そういう中でこういう死亡届の出てない、ほんとにこれはもう亡くなった方だと思えるんですけども、そういう方がおる場合に、自治委員さんとか民生委員さんなどとの交流の中で解決方法があるのではないかとこのように思っておりますので、その辺もできましたら一言いただきたいと思っております。

また、他県のような年金における不正受給はなかったとは思いますが、それはほんとになかったのかどうか。これは戸籍ですのでそういう問題はなかったと思っておりますが、それについて答弁をいただきたいと思っております。

少し長くなりましたが、以上、大きな4項目について、今から回答をいただきたいと思っております。

再質問はこの場で行います。

○議長（湊野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、1番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大分自動車道迂回路としての国道210号についての御質問でございます。210号の4車線化につきましては、現在、大分市田原の1.1キロメートルで拡幅工事が実施されているところであります。4車線化事業が大分市で先行していることにつきましては、確かに挟間三差路で交通量は分散されますが、大分市内に入りますと各団地からの車両が合流して発生する富士見ヶ丘団地入り口交差点の渋滞を解消する目的で田原拡幅を先行したと伺っております。

210号の4車線化は、由布市と大分市で構成をしております国道210号改修促進協議会によりまして、九州地方整備局へ要望を行っているところでございます。今後も由布市内の4車線化実現のために要望を重ねてまいりたいと思っております。

高速道路の交通規制時に210号を走行する緊急車両に及ぼす影響でございますが、消防車、救急車ともサイレンを吹鳴してマイクで広報しながら道路を、道路交通法を遵守して走行しておりますので、現時点では業務に支障を来しておりません。かぐら茶屋から森林組合前までの下り追い越し道路の設置についてでございますが、この区間につきましては、大分方面に向かって緩やかな下り勾配になっておりまして、過去、無理な追い越しによる事故が発生したという経緯がございます。平成5年に、ゆずりあい車線として大分県が設置したものであります。交通事故の原因につきましては、事故状況等を把握いたしまして、今後とも警察や国土交通省と協議をしましてまいりたいと考えております。

次に、210号の除草に関する御質問でございますが、大分河川国道事務所によりまして、道路の維持管理につきましては全国的な基準を設けたということでございます。この基準から作業回数が減ったとのことでございますが、草刈りの必要な箇所につきましては作業を実施するというところでございますので、市といたしましても、これまでの市の取り組みを理解いただき、必要箇所の除草を要望してまいりたいと考えております。

次に、市営住宅についての御質問でございますが、市営住宅の耐震調査は今のところ行っておりません。耐震調査も含めまして、全体的な整備計画の中で検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、戸籍に残る120歳以上の方についての御質問でございますが、死亡届が提出されず、高齢者の戸籍が残っているニュースが全国的に相次いでおりますが、由布市におきましては、戸籍に残る120歳以上の方は73名で、最高齢者は生存されておれば143歳の女性でございます。何らかの原因によりまして死亡の届け出ができず、戸籍が残ったままの状況が今まで続いたのではないかとおられております。今後、高齢者の戸籍の消除につきましては、管轄の法務局の指示を仰いでまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

その他の御質問や詳細につきましては教育長、担当部課長より答弁をいたします。

○議長（瀧野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、1番、鷺野弘一議員の小中学校についての質問にお答えをいたします。

まず、通学道路における街灯の設置及び管理についてです。挾間・庄内・湯布院の3中学校においてそれぞれ合併前に環境整備の一環として設置されたものです。管理につきましては、市及び教育委員会で管理している状況です。

街灯等の設置については、現在、市で設置希望自治区に対する補償制度が設けられています。

なお、通学路につきましては、学校において保護者との協議に基づき、児童生徒の安全な登下校のために最適な経路を指導するために設定するものです。原則的に、国、県、市が管理する既設道路を使用することとしており、その整備等については道路管理者との協議により進めているところです。

安全確保のための街灯については、通学路というのが非常に広範囲に広がりますので、危険な箇所、緊急度の高いところから自治区等の要望、学校からの要望を受けながら暫時進めて、そういう段取りでやっていきたいと思えます。

次に、学校におけるトイレの格差改善ですが、議員御指摘のとおり建築された年代によりトイレの設置等に差があります。現在、市内小中学校の状況を調査し、順次洋式化や男女の仕切り設置を初め老朽箇所の修繕等について、耐震化計画を勘案しつつ進めているところです。

特に、最近までこのトイレの改修等がおくれたということは事実です。水周りについては工事費がかさむ等もかなりあったのでおくれたという面もあるかと思っておりますが、緊急にやるべきことだと考えています。

次に、3点目の、先生方はなぜ「君が代」を歌わないかにつきましては、先ほど利光議員にお答えしたとおりですが、特に教師については、先ほど述べましたように、思想・信条の理由は個々の教師にもある。また強制すべきじゃないという考え方もありますが、子どもたちに指導する立場にある教師としてどうあるべきかという視点で、今後も検討してまいりたいという考え方でございます。

以上です。

○議長（瀧野けさ子君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 1番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

最初に、由布市営住宅についての質問の中で、空き室住宅の募集は行っているかとの質問ですが、挾間町にあります特定公共賃貸住宅に空き室が生じた場合には、市報で募集を行っております。その他の一般住宅につきましては、随時申し込みを受け、その順番で入居の手続きを行っております。

次に、市営住宅に不法建設された倉庫などのパトロールは行っているのか、解体する権限はあるのかとのことですが、市営住宅の増築や改修につきましては、条例に基づいた届け出により許可を出しておりますが、不法建設につきましてはその実態を把握できていないのが現状でございます。今後はパトロールを行い、実情にあった指導を行いたいと思います。また、解体する権限につきましては、強制的に撤去させることは困難だと考えることから、当事者と解体に向けた協議を行っていきたいと考えております。

次に、市営財産の売却はあるのかのことですが、入居者が居住している状況で売却することは困難であり、全員が退去後の跡地につきましては、利用計画を立てました上で売却することも1つの方策だと考えております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 鷲野議員の質問にお答えします。

戸籍に残る120歳以上の御質問の件でございますが、戸籍のみが残っており、いずれも住民登録は由布市にございません。戸籍のみが残っている高齢者につきましては、住所はどこでもありませんので、報道のような、今、報道をされているような年金の不正受給については由布市ではございません。

このようなことで、高齢者につきましては、法務局の許可による高齢者消去、消除という手続きがございますので、今後は、由布市を管轄しております大分市法務局の指示を仰ぎたいというふうに考えております。

なお、姫島村の件につきましては、その理由については不明でございます。大変申しわけございません。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） どうもありがとうございます。

まず、戸籍の件ですけれども、今回、ちょっと大きく変わったのは、今までは失踪者、家出人としておりましたが、今回、行方不明者というふうな呼び名に今度、変わっております。

そして、申し出、そういう申し立てをする方々の緩和ができて、同居人、恋人、雇い主なんかは今ではできるというふうに変ってきていますので、今からはこの戸籍についての問題は大幅改善されていくのではないかとこのように思っております。

もうこれについては、別に由布市に損害があったわけじゃございませんので、別にそれ以上、申すことはございません。

まず、第1にですけれども、210号線でやはり大きな問題は、207県道、それと210号の

分岐のどこまでをやはりいかに早く工事をしてもらうかということにかかっていると思います。

確かに、今の富士見ヶ丘付近は、確かに富士見ヶ丘団地等の混雑、また、その先の緑が丘方面ですかね、あっちのほうのやっぱ渋滞があるようで、それはもうしようがないかと思えますけれども、やはり今、緊急性、緊急自動車等、何も市長はないと言われましたけれども、やはりないわけではなく危険な中で走行しております。

できるならば、やはり大龍スタンド前、右折道路の設置、それと、やはりもう挟間まで私も、私の頭ではもうどうすることもできませんけれども、やはりバイパス等のつくりかえしか、もうあそこは問題ができないのではないかというふうに思っておりますけれども、そういうふうな早期計画をやはり立てていただき、やはり210号を通る、通行どめの際に、いつも210号は渋滞しまして市民も大変迷惑しております。やはりそういうものを計画だ、計画だと言う前に、早くもう実行に移していただけるように申し入れを何度もしてほしいんですけども、そういうふうな働きかけは、これからどんどんやっていくというふうに市長、お考えですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） この件につきましては、大分河川国道事務所に何度もお願いをしておりますし、そういうお願いの結果、210号につきましては、鬼崎の歩道の設置だとか、大龍の右折車線とか、それから湯布院の桑屋のところの道路の拡幅とか、そういうことを優先的に危険箇所からやっていこうということで逐次やっておりますが、4車線化につきましては国土交通省も返事をしてくれておりません。

ただしかし、危険箇所についてだけは、これからもどんどん取り組んでいくというお願いを聞いていただいているところであります。

先ほど答弁で申しましたけれども、大分市の市長と私と九州の整備局のほうにもお願いにいて、そして今の現状を訴え、そして1日も早い4車線化、全線4車線化について強く要望をしているところでありますけれども、国も予算等々のことが説明があつてなかなか進まないようであります。これからもしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（**淵野けさ子君**） **鷲野弘一君**。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） よくわかります。

ですが、やはり我が由布市におきましては、この交通渋滞が緊急自動車等の運行状況の妨げに大変なっております。ぜひもうそういうのを頭に出していただきまして、当初、この210号線の改善問題に関しましては、旧3町と大分市の問題ではなかったかと思えます。が、当時は各1町村でしたけれども、やはり由布市という1つの市になっているわけですから、大分市に負けない、大分市がするなら、この由布市もするというぐらいの気持ちを持ちまして攻めていってほしいと。

ぜひ、しなければ、やはり今のある消防署等の問題などございますと、大きな問題、これから起こったときに大変なことになるので、ぜひ部分開通、改修ではございますがやっていけるよう、市長、ひとつ年に何回でも上って行って、大分、日田、それにまた福岡ですか上って行って、どんどんそれをやっていってもらいたいと思いますけど、ひとつ約束してもらえますか。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 機会あるごとにお願いをしていきたいと思います。

○議長（**淵野けさ子君**） 鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） 市長のこれからの力をぜひ見せていただきたいというふうに思っております。

それと、先ほど下り車線も、やっぱり譲る車線だというふうに申し上げていましたけれども、やはりあそこで何で事故が多いかということをもう一度、考えていただきたいと。

譲るべき車線が、やっぱり今、追い越し車線となってやっております。だから、もうあそこはできればゼブラゾーンか何かにしていただきまして、やはりこういうふうに事故が起こる以上、国土交通省もこの前、申しておりましたが、警察から聞いて事故の多いところは改善するというふうに申しておりましたが、この由布市がそういうふうにして、やはりあそこは事故が多いんじゃないから、どうかならんかいというふうについて言わない限りは、力を入れてしてくれないんじゃないかと思います。

もうゼブラにすれば、別にお金がかかるわけで、そんなに金かかるわけじゃありませんので、やはりこういう今、事故が起こる以上、やっぱりあそこにああいうふうなお店、また今度、また1つ、大きな元パチンコ跡に事務所ができますけれども、そういうようなことになると、やはりあそこが大きなまた問題になるのじゃないかと思いますので、できれば、早期あそこ、ゼブラか何かで、通られないような車線にさせていただくよう、これは申し入れができないのであれば、これは副市長のほうが本当言うと詳しいかと思いついて答弁お願いしたいんですが。

○議長（**淵野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 鷺野議員の御質問にお答えいたします。

鷺野議員御提案のゼブラというのは、非常に有効な方法の一つだと考えております。以前、大分空港道路の関係で4車線で用地買収しておりまして、実際、道路がつながらずに、空港道路といますか旧道のほうです。213号のほうです。杵築の付近ですが、あそこは2車線で一応供用して、あとはゼブラを有効に活用しながら、真ん中で右折する車両が待機したりというような方法もありますので、この件に関しましては、また、管理しております国土交通省、それから大分南警察署と改善策について検討してまいりたいと思っております。

○議長（**淵野けさ子君**） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひそのようにしてください。

やはりもう私の知り合いがあそこで2人ほど大きな事故をしておりますので、ぜひひとつあそこはもう改善しなければいけないというふうに思っております。ぜひその件につきましては、お力よろしくお願ひします。

また、草刈りについてですが、下刈り事業についてですけれども、これはもう本当由布市はよその市に比べまして、道路の花いっぱい運動で、やはり国土交通省がしなければ悪い、そういう草刈り問題も由布市はある程度、対応しているんじゃないかと思ひます。

できればやっぱりそういうふうな面積も少なくなっているということで、ぜひ今までのように草刈りができるように働きかけをお願ひすることはできないかと思ひます。

また、これはまた湯布院のほうの方が、いつも来ると思ひ思うんですけども、特に湯平付近なんか、こっちから上って帰っていますと、草が本当に道にはみ出しています。そういうふうな状況の中に、何でここまで草があるんかというふうに思ひ思うところでございます。

仕分け予算がよかった、悪かったというわけではないけど、頭使えば、もうちょっとどうかなるんじゃないかちゅうように思ひ思うんですけども、ぜひこの草刈り事業に関しましては、やっぱり危険です。

ぜひ、これについて市長、私の力で本当、花いっぱい運動をやっちょるんやから、これもちょっと認めてくれて、残りんとはあなた方がしてくれちゅうぐらい、ちょっと言ってもらふことはできませんか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのように進めていきたいと思ひます。

○議長（淵野けさ子君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ぜひ力を入れまして、草刈り事業もとっていただきたいというふうに思ひ思ひます。

続きまして、由布市の市営住宅の問題であります、本当は今、虫食い状況の中で、もう先日でしたかね、阿蘇野の住宅ですけど、退去者が出まして出ていきましたら、もう根太木が腐って、もう落ちる前じゃったとかいうふうな話も聞いております。

これ、耐用年数がどうじゃとか、耐震性がどうじゃとかいう前に、もう昭和30年代に建てられた住宅は、もうほとんどがやはり根太木が腐っているんじゃないかというふうに思ひ思ひます。

これ、何かあったときでは本当大変ですので、早い時期のこういう安全パトロール、安全確認ですか、これはできないかどうか、建設産業部長、お聞きしたいんですが。

○議長（淵野けさ子君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 住宅の管理につきましては、今、住宅の計画を練っておる、つくっております。それに従いまして、今後、パトロールしながら検討していきたいと思っております。

○議長（淵野けさ子君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 早い時期にですが、昭和30年代に建てている住宅ですので、そこが本当に安全かどうかという一応、マニュアルですか、検査結果をできましたら教えていただきたいというふうに思っております。

また、そうなりますと、やっぱり危険な住宅に今、住まわれている方をそうなったときに、やっぱりどっかに移動させたりするとかいうふうな対応も、今から考えていかなければいけないんじゃないかというふうに思っております。

それについて、やっぱりそういう危ないという状況が出たときに、そういうような考えがあるかどうか、ひとつお聞かせいただきたいんですが。

○議長（淵野けさ子君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 一応、住宅の状況をまた確認いたしまして、そういうところがあれば、補修できけば補修していきたいと思っておりますが、補修がきかない部分につきましては、一応、ほかのところに移ってもらうというような考えをしていきたいと思っております。

○議長（淵野けさ子君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） できましたら、検査ができましたら、その辺のことも一緒にお聞かせ願いたいというふうに思っています。

私が今思うのは、虫食い状態ちゅうって、私の地区の近所にやっぱり住宅が4カ所かありますけれども、もう点々と住宅を壊されてさら地状態になっちゃうんですけども、その住宅が土地がもうほたりっぱなしというような状況になっています。

これ、いつどうしたらどうなるんかよといつも思うんですけども、やはり市としても新たに住宅を建てないとかいうふうな考えがあるんでしたら、もう本当、一般財源、一般財産落としまして、分筆でもいいから住宅とかいうふうな、もう1つの基準作りまして、そういう業者がおれば、そういうとこに販売するとかいうような方法は、今から考えることはできないかというふうに思うんですけども、答えをお聞かせ願えませんか。

○議長（淵野けさ子君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 住宅の空き地につきましては、先ほども言いましたように、全戸退去してからさら地にいたしまして、分筆するなりして売却ができるんですが、今後、ここにまた市営住宅をつくる計画等を加えまして、今後また協議していきたいと考えております。

○議長（淵野けさ子君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 今、もう全員退去と言いましたが、言い方は悪いんですが、そこ

に住んでいる方が亡くなるまでは、もうその家がなくならないんじゃないかというふうに思っております。その間、そうしたらその空き地はそのままほたっておくのかという問題になります。

それで、民間の住宅会社が由布市内にあれば、そういう方たちがそこに建売住宅とかをつくるとかいうふうな計画とか考え方を変えていけば、そういうふうなものが分筆でも販売できていくんじゃないかというふうに思うんですよ。

ひとつそういうふうな検討もこれからしていただければ、やはり今、そこで私がここの住宅に一生住みたいんだと。で、もうこれを私の財産にしたいとかいうて、住宅の払い下げもやっば思っている方がいると思うんですよ。

ただもう全体が、その住宅の100%がそういうふうに住宅を買うとかいうふうにしない限りは、こういう問題は解決しないんですけども、できればそういうふうな柔軟なやっば住宅としてほかの業者に力を借りるような方式をすれば、そういう分筆販売を今から先、ひとつできていくものでもないかというふうに思っておりますので、ぜひちょっとこれからの検討ということで、ひとつ頭に入れてよろしくをお願いします。

これで住宅のほうの問題は終わります。

次に、学校の小中学校の警衛につきましてですが、先ほど街灯問題でも言われましたが、特に私は、今回、教育長さんに申し上げたいのは、天神山駅から小野屋間、あの間がやっぱり全く電気がないんです。

私が、もうここ二十何年間、約30年間、あそこを車で帰るたびに、冬場、早く暗くなると、もう子どもの制服が黒、女子学生の制服が紺、ライトをともしましても、それが見えないというような状況になっておりました。

私は、じゃあ子どもが逆にそれに反射板をつければいいんじゃないかと言うて、何とか、反射板等の供給を交通安全協会等から昨年してもらった覚えがあるんですけども、やはり学生服についてなかったりすると、子どももそれはしません。

そうしたら、逆に考えれば、何がそれができるのかなと考えましたら、もうあそこに街灯をつけりゃ一番いいんだというふうに思ったわけなんです。

大変簡単で、私、一方的な意見のように感じますけれども、やはり学校が認める通学道路という1つの範囲を決めまして、その間、学校から半円書いて、円を書きまして、この分は決められた学校のやっぱり教育委員会等が電気料の支払いとかして、つくっていただけるような制度をやっばり考えていただけないかと。

ことし、今、ちょっと天神山駅の上にも、この前、事件がありましたところにも、街灯をつけるちゅう問題になっておりますけれども、その街灯の電気料はどこにするかという1つの問題がありまして、まだ、予算はついているけども、電気がついていないような状況です。

それで、私が申しているのは、もうどここの校区が、地区が電気料を払うとかじゃなくって、この教育ゾーンに関して、学校の指定道路と決めた何本の線に関しましては、教育委員会がそのような予算を持って、子どもの安全のために電気をつけるとかというような策はできないかというふうに申しているわけです。

特に今度、もう少し暗くなってから、天神山駅から下っていかれてもらいますと、電気が全くないということもわかると思いますんで、ぜひその辺、ちょっとできないかお聞きしたいんですが。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 御指摘の天神山小野屋間というのも、道路事情も大体把握しているつもりです。そして、特に冬場の間、部活動で頑張っている子どもたちが、冬時間で早くやめるとはいいながら、やはり暗くなった時点で帰っているという実態もあります。そういうことから含めて、今、議員御指摘のように、できるところから安心・安全のために緊急度の高いところを考えながら、方策を考えていきたいと。

今、3中学の中で、その街灯問題で旧町のときにやられていますから、その維持費等を含めて管理等がちょっとまちまちなところもあります。が、今、議員お指摘のような方策を前向きに考えていきたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） 私がもう考えちよるのが、子どもが帰る8時までの時間帯ぐらい、やっぱり統一する場合には、8時の時間帯ぐらいまでは教育委員会がお金を持ち、それ以降は電気を必要とする地区がお金の比率、だから1年間にしたときに、1つの電灯につきまして3,500円近くお金がかかるかと思えますけど、その配分等とかを考えていけば、この問題は解決するんじゃないかと思えますので、ひとつ前向きにと。

それと、できましたら私が言われたのは、天神山小野屋間のやっぱりあの区間に電気がないと。そして、道がやっぱり狭いので、やっぱやられた生徒がかわいそうです。だけど、何も方策を、ライトも懐中電灯も何もつけて帰りよる生徒にぶついたら、やはり車のほうが、またそれも言い方おかしいですけど、ぶつけたほうもかわいそうになると思います。

やっぱ黒い服を着ていた中で見えなかったということで、そういうふうなことがありますから、両方が痛い目を見る前に、やはりそういうふうな策ができましたら、ひとつ前向きに検討をよろしくお願いします。

それと、学校におけるトイレの設置ですけど、先ほども温かい意見いただきましたけれども、やはりこれはもう時間を待つとか待たんとかいう問題ではなく、そりゃ予算もございますが、やはり子どもが学校に来て、安心してトイレに行ける体制、これはやはりもう本当しなければいけ

ないと思います。

私がPTA会長をしておるときに、西庄内小学校の旧校舎、木造校舎にもトイレがなく、で、あそこには2・3・4年の低学年がおったわけですね。するともうトイレのたびにやはり本校の鉄筋のほうに行かなければトイレに行けなかったと。そこでトイレつくってくれんかと申し入れを行了きました、低学年のところは何でトイレがないんかと。

当時の教育長、名前を申し上げませんが、できるわけねえじゃねえかというふうに頭ごなしに怒られたと。それをそんなときに、あんた、私が中学んときに教えた先生がそんなこと言うんかいというてけんかになったようなこともございますが、やはり何が大切かということになったときに、やっぱりトイレをつくってくれたと、その後に。やはり言い合いしなければトイレはつくってくれないのかなというふうにそのときに思ったんですけれども、特に、教育委員会のやっぱ柔軟、軟い頭で、このトイレ問題に関しては早くしてもらいたい。

朝御飯食べてこいと一方的なことを言うちよって、御飯食べてきたらトイレに行きたくないと、これはもう自然現象しようがないんです。だから、トイレに行きとうなった人に何言われるのが好かんとか、何とかでトイレに行けん。だからもう朝御飯食べんとかいうふうな子どもがやっぱりおると、そういう子どももおるという情勢の中で、ひとつこのトイレ問題に関しては、もう1日でも早く私はやりますという教育長の言葉をいただきたいんですが。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。

教育民生委員の議員さん方が、もう学校訪問されて、切実にそのことを感じられたのだと思います。やはり気持ちよく学校生活を送る。そして、トイレに行きたくても行けないような場面というのは絶対やるべきことじゃないし、早急に手を打つべきことだと思っています。

○議長（**渕野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） 打つべきことだと思っておると言われますけれども、打ってください。

そして、学校におきましては、先生のトイレにつきましても、男女一緒だというふうなトイレもやっぱりあるわけですね。

だから、こういう問題にしても、先生たちの働く職場に、やはりトイレちゅうのは一番大切なところで、見られてもらいたくないと。自分がしているところを見てもらうようなことはないですから、ぜひともやっぱりこういう問題を1日でも早くして、みんなが快適に住ませる、住めるような教育体制づくりというのをひとつお願いしたいというふうに思います。

教育長、これは本当、見にいったからではなく、私はずっとこういうふうに思っておりましたんで、ぜひ泣きついてでも、私たちも一緒に努力しますんで、ひとつこれはもう教育長、音頭を

とっていただいて、もうこういうことをしてくれというふうに。

でまた、現状のトイレについて、やはりまとめたものをひとつつくっていただいて、これはぜひ一緒にやっていきたいと思えますので、教育長ぜひ、あなたの指導力でやっていただけるよう約束お願いできますか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 学校関係予算を含めて、緊急度の高いものから、まず第1に子どもたちのために何が必要かという視点ですね。そして、ランクづけをしながらやっていきたいと思うし、そのAランクの中の最重要的なものだと、耐震化の問題もありますが、こういった細かいところまで頑張ってやっていきたいと思えます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） ぜひ力を入れてよろしく願いいたします。

次に、なぜ先生は「君が代」を歌わないかということです。

これはもう再三にわたって言っておりますけども、ことし、秋田に研修に行った際に、やはり秋田の方から、逆に私たちが歌わない学校があるのかというふうにして笑われたという大変悔しい思いをしております。

私たちは今、学校で見るのが先生たちの当たり前の姿だというふうに思っておりましたが、よそではそういうふうなことをやっております。歌っております。それも、日本で教育が一番トップクラスのところが、そういうふうなことをあえて先生から率先して行われております。

私は、これを聞いたときに、先生方がやはり心情的なもので歌わない。強制されるのが嫌いだというふうなこと、話も聞いておりますが、では、そういう嫌いな先生方が、今から日本をしょって立つ子どもたちに、日本の国家は何ですよということを力を入れて教えることができるんでしょうか。その辺をぴしゃっと教えているのかどうかお聞かせ願いたいんですが。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 議員も御承知のように、平成11年に国旗・国歌法が制定をされました。そのときの衆議院の内閣委員会で内閣総理大臣が次のような答弁をされています、このときは、多分、小淵総理だと思いますが。

我が国の国民として、学校教育におきまして国旗・国歌の意義を理解させ、それらを尊重する態度を育てることは極めて重要であることから、学習指導要領に基づいて、校長・教員は、児童生徒に対し、国旗・国歌の指導をするものであります。

このことは、児童生徒の内心にまで立ち至って強制しようとする趣旨のものでなく、あくまでも教育指導上の課題として指導を進めていくことを意味するものでありますと、この考え方は平成6年に、政府の統一見解として示しておるところでございまして、国旗・国歌が法制化された

後のこの考え方は変わるところはないと考えます。

その政府統一見解というのが3項目ありまして、学校における国旗・国歌の指導について、政府統一見解。1つ目が、学習指導要領は、学校教育法の規定に基づいて、各学校における教育課程の基準として文部省、現在の文部科学省ですが、国事で定められたものであり、各学校においてこの基準に基づいて教育課程を編成しなければならないものであると。

2番目として、学習指導要領においては、入学式や卒業式などにおいてはその意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとしてされており、したがって、校長・教員は、これに基づいて児童生徒を指導するものとする。

3項目に、このことは児童生徒の内心にまで立ち入って強制しようとする趣旨のものではなく、あくまでも教育指導上の課題として指導を進めていく必要があると。

こういう政府統一見解のもとで、平成11年の国歌・国旗法の制定時における国会答弁で総理が答弁しているわけで、それを踏まえて、ずっと歴史的に現在まで来ているというのが実態です。

非常にやはりこの問題については歴史的な問題で、非常にすぐ今、議員おっしゃられるような形の中で式典がされるというのは、非常に難しい問題をはらんでいるという実態も理解していただきたいと思います。

○議長（**淵野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） じゃあ、教育長に申しますけれども、憲法に定められた手続を踏んで、国旗・国歌法が制定されております。これは、このようなことを公務員が守らんちゅうことを教育長は何で歌わんのかと、これは定められているんですよ。

じゃあ、今ね、悪いですけども、先生たちの推している政党が、今、政権握っております。昭和20年代には、「緑の山河」ちゅう曲を国歌にしようと言うて、先生たちがされたことがあります。これは国民、受けられなかったです。

だけど、今はもうそういうふうに分たちが政権を握っちゃうのであれば、国家・国旗をここで否定するようなことを、禁止法などを出せばいいわけですよ、こういうのをせんのでありゃ、先生方が。

やはり、私はここではっきりして、あなた方が公務員で今、これは法律で決まっちゃうことですよ、はっきり言うて。だれもこれは、ある組織が学校に踏み込んで、国旗・国歌を歌えとか強制したとかいうような話は、新聞で一度も見たことがないです、はっきり言うて。

学校が「日の丸」、「君が代」を強要したとかいう話も、学校がさしたとかいう話も聞いていません、はっきり言うて。

これは、国歌・国旗が、国歌をやはり子どもを教えるのに、私が言いよるのは、それを教える先生方があんなに歌わないのに、国歌を嫌っちゃうのに、どういうふうな体制でそういうふうな

子どもに、今の日本の国歌はこうですよ、こう歌うんですよという歌い方を指導しているんかちゅうことを聞きよるんです。

本当に先生方が間違わんで、子どもに的確にそういうものをしよるんかどうか、そこを教えてくださいたいんです、はっきり言うて。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。

つい先日、市内のある校長からこういう話を聞きました。放課後、教室を回っているときに、教室に「君が代」をずっと書いて、歌詞を書いて、そしてここではこういうぐあいな膨らみ方をして歌う。ここは長く延ばすんよとかいうような形の中の歌い方の指導をした跡の見える板書を見て、やはり先生方は子どもたちに指導するという立場の中でやっているんだということを感じたということ、もうつい最近ですが聞きました。

したがって、先生方がそれぞれ学校で、これについて学習指導要領に基づいて歌えるように指導するという、現実問題やっているという姿が出てきているということ、これを理解していただきたいと思えます。

○議長（**渕野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） それでしたら、卒業式、入学式に行きましたときに、先生方が1人でも歌っておる方がおれば、私もそれは認めます。だれ一人歌ってないじゃないですか。これは何ですか。（発言する者あり）

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 先ほどからお話していますように、非常にこの問題については強制すべきものでない。または、思想・信条の自由は個々の教師にもあるということも考え方としてあります。

で、県の教育長が代々変わります。その変わった中で、職員団体との交渉等がもちろんあります。これはもう職員団体は法的に認められた団体ですから、交渉するというのは、話し合いをするというのは当然のことですが、その中で、代々の県教諭、県の教育長の要望の話の中で、1989年の4月あたりの、このときは島津教育長ですが、それ以降、代々の教育長が就任のときの話の中で、最近では、平成21年の4月に、現在の小矢教育長も、「日の丸」、「君が代」の強制は行うものではないと考えるということもはっきり明言をされているわけです。

それだけに、この問題については、非常に考え方のいろんな考え方もありますし、教師は教師としてそれぞれ自分の考え方もある中で、学習指導要領に従って、児童生徒に対しては、歌えるように指導してきているというこの現実を認識していただきたい、そう思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 鷲野弘一君。（発言する者あり）

お静かにお願いいたします。傍聴の方に申し上げます。今、質問者の議員も真剣に討論しているところでございますので、お静かにお聞きいただきたいと思っております。

○議員（1番 鷺野 弘一君） やはり、これがもう本当法律でも、これ、決まっちゃうことです。ましてこれ、僕は大きな問題になるっちゃうのは、やはり外国に行きますと、その国のやっぱ旗を踏んだだけでも罪になるというふうな国もございまして。

先生方が、こういうふうな軽視したようなことをして子どもに教えておられますと、もし外国に行ったときに、そういうその国旗、そういうものに対して、やっぱり軽率に扱ったりして罪になったときに、これはもう日本の教育の中でそのようなことが今、行われていて、なった、つかまったというふうになったときには、僕は先生の責任だというふうに思います、こういうことになれば。

やはり、今、日本の国旗は何かと。やはりワールドカップ等に私たちが一緒に見学に行っても、やはり一緒に「日の丸」、「君が代」を見ながら歌えることが、やはりその場における人間の幸せだと私は思っております。

これは別にこれをしたから戦争に行けとか何とか言いよるわけじゃないです。今、万が一、今をもって、やっぱり先ほど言いました「緑の山河」というこの歌があります。こういうふうなものが本当にあったのかなのか、先生ももう一遍、教育長もやっぱり一遍調べられて、やはり私はあったと思いますんで、もし今の政権の中で、やはりもうそういうのが本当にいやであるのならば、やはりそういうのを変えるようなことをやっていただきたいというふうに思っております。

やはり私たちは、学校に行って、みんなが1つになって歌うというときに、そういうものに対して背を向けるような姿勢を見るのは大変苦痛であります。やっぱり、それはもうだれがどう言おうが、こう言おうが勝手ですが、はっきり言ってこれは1999年に、これは広島の世界羅高校の校長が自殺された1つの問題で、やはりこういうのが法律として制定されております。

ひとつこういう殉死されたことをやはり肝に命じられて、先生たちにも公務員であるなら公務員であるという姿勢をあらわしてやってもらいたいと、法律を厳守するような人間になってほしいというように、お願いを申し上げまして私の質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（淵野けさ子君） 以上で、1番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（淵野けさ子君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時に再開いたします。

午後2時48分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（**瀏野けさ子君**） 再開いたします。

次に、6番、小林華弥子さんの質問を許します。小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 10番、小林華弥子です。一般質問もいよいよきょうは私が最後となりました。大変お疲れと思いますけれども、最後までお付き合いのほどよろしくお願いしたいと思います。

今回、主に大きく5つのことについて質問させていただきます。

私の一般質問、前にも申し上げましたけれども、基本的に一般質問のこの1時間の場というのを、私は執行部との議論・討論の場にしたいと考えております。市政に対する提案ですとか、あるいは施政方針、あるいは行政運営に関して、市長、副市長を初め執行部の皆さんの基本的な考え方を議論し合って、この1時間の中から建設的なことが生まれていけばいいなというふうに思っておりますので、そういう観点から胸襟を開いてお考えをお聞かせいただければありがたいと思っております。

5つの点について、まず1点目ですが、ラジコンヘリによる空中農薬散布への対応についてお伺いをいたします。

今、由布市内でラジコンヘリによる空中農薬散布が行われております。先月も湯布院町地域で、あるいは先週ですかね、また挾間地域でも行われておりました。主催団体、実施主体は農業共済組合がやっているというようなことでしたけれども、市はこの空中散布の実態をどのように把握し、対応しているのでしょうか。

特に、近年は、住宅密集地や通学路における空中農薬散布が行われているようですけれども、それに対してどのような指導監督を行っているのか。また今後、この空中農薬散布については、どういう対策を考えているのかお伺いをいたします。

2点目、観光インフラ整備についてお伺いをいたします。

由布市は観光を由布市の主要産業と位置づけていて、観光振興に大変力を入れていらっしゃいますが、観光客を迎え入れるためのインフラ整備というのを基本的にどのように行っているのか。

特に、公衆トイレの整備、あるいは案内誘導看板の整備についてはどのような対応をとっているかお伺いをいたします。

また、大型駐車場の開発に伴うトイレ整備、これは先日の一般質問で、同僚の廣末議員も質問をしておりましたけれども、今、自衛隊駐屯地の前の亀の井バスさんが、大きな大型駐車場を開発しようとしております。

まちづくり審議会にもかけられて審議をいたしました。この大型駐車場の開発に伴って、トイレ整備をどういうふうに対応していくのか、市としての対応の考え方を聞きたいと思っております。

3点目、都市計画マスタープラン策定と由布市のまちづくりビジョンについてお伺いいたします。

今、今年度、都市計画マスタープランの策定が行われようとしておりますが、具体的にどのようなことを目的に、どういったマスタープラン策定を計画しているのでしょうか。

特に、地区別に計画策定を行うという予定のようでありますけれども、各地区を対象としたほかの計画策定とどういうふうに整合性をとるのか。あるいは、各地区ごとのビジョンはどのように取り入れていくのか、具体的にお伺いをしたいと思います。

4点目、追加で出させていただきました。来年度の予算編成についてお伺いします。

これも、午前中、利光議員からの質問がありましたけれども、それに重ねまして、今議会で提出されている前年度の決算審議が行われております。このあしたからまた、決算議案が審議されますけれども、こういった決算の審議をどのように次年度の予算編成に反映させていくおつもりでしょうか。

特に、予算編成の編成過程、途中経過を透明化して公開するようということをお求めまいりました。その予算編成の公開と、及び住民や地域のニーズを予算にどのように反映させるのか。そのためには具体的にどのような措置をとる考えるかお伺いをいたします。

また、基本的に市長は、予算編成に関して議会の関与というものをどういうふうに考えていらっしゃるか、お考えを聞きたいというふうに思っております。

最後、水道事業経営についてお伺いをいたします。

これも、今回、議会に提出されました平成21年度の由布市水道事業会計決算審査意見書によると、今後の水道経営については次のように意見が書かれています。

このままで安定した経営環境が保てるとは考えにくい状況となっている。水道料金の見直しなど、経営の健全化にかかわる措置を強く要望するというふうな意見が書かれていました。

この指摘を受けて、市としては、今後、水道事業の経営状況改善のためにどのような対策を講じていくつもりかお伺いをいたします。

再質問についても、この席からさせていただきます。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 6番、小林華弥子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、市内でラジコンヘリによる空中農薬散布が行われているが、市はその実態をどのように把握し対応しているかという質問でございますが、現在の米の生産において、病虫害から作物を守り、収量を確保することは大変必要な作業でございます。

しかしながら、農薬散布の作業は大変重労働でございますして、高齢化した農家では、無人のヘリコプターによる農薬散布を委託して行うケースがふえてきております。

空中から農薬散布を行うことから、周囲への農薬飛散といった問題が生じるおそれがございますが、大分地区については、大分地区水稲病害虫防除連絡協議会の中で作成されました、十分な安全を図る実施計画に基づいて行われております。

また、水稲等の病害虫防除対策として、無人ヘリコプターによる防除を実施する際には、農林水産航空協会の防除実施マニュアルに基づいておりまして、実施に当たりましては、大分県中西部農業共済組合大分支所が、防除対象農家から申請により防除を行っております。

住宅密集地、学校、通学路付近の圃場での実施につきましては、影響範囲の調査を事前に行いまして、実施時期の周知を行うとともに、周辺の方々の同意をいただいているところであります。

実施日には、再度、周知と同意をお願いし、同意が得られない圃場では実施をしないこととしております。また、実施中には、見張り員を配置し、実施付近の通行者への安全を図る措置をとっております。

今後も、無人ヘリコプターによる防除が多くなることが考えられますことから、実施に当たりましては、周辺環境の調査を十分に行い、周知の徹底と理解を求める指導を行ってまいります。

次に、観光インフラ整備についての御質問でございますが、観光は、裾野の広い産業でございます。関連する産業や個人消費などを通じて、新たな産業や雇用を生み出すことから、由布市での主要な産業と位置づけておりまして、豊かな自然や温泉などを資源とする観光の振興に取り組んでいるところでございます。

そこで、市道や観光客が散策する小道等で、不便なところがあれば補修等を行って環境整備を行っております。

公衆トイレの整備につきましては、特に、由布院地区の由布院駅から金鱗湖までの間に、5つの公衆トイレを設置しております。

この管理につきましては、業者に委託し、毎日清掃を行っておりますが、観光シーズンで観光客が集中するときには、浄化槽の容量が小さいために、処理調整がスムーズに行われないトイレや、一部の観光客による使用マナーの悪さなどもありまして、汚れのひどいトイレがあるとのことで、環境課の嘱託職員による見回り清掃も行って対応をしているところであります。

また、大型駐車場の開発に伴うトイレ整備についてでございますが、事業者に対して商工会や観光協会からもトイレ設置の要望を行っておりますし、市としても、利用者のためのトイレ設置をお願いしているところでございます。

公衆トイレの整備につきましては、観光協会からの要望もありまして、今後、改善を図ってまいりますと考えております。

案内誘導看板の整備につきましては、主要道路から観光施設への誘導については、県の観光標識を活用しております。

今後は、観光関係者と連携をして、観光施設へスムーズに到着できるように案内看板の充実を図り、地域イメージの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、都市計画マスタープランの策定と由布市のまちづくりビジョンについての御質問でございますが、平成17年10月に3町が合併しまして、由布市が誕生いたしました。旧町時代には、都市計画区域を有する挾間町と湯布院町にそれぞれマスタープランがあり、それぞれの町で運用されておりました。

由布市都市計画のマスタープランの内容につきましては、土地利用や道路等の都市施設の整備、自然環境の保全方針などを示すものでございます。

また、これら市の全体的な基本方針を踏まえまして、旧町固有の魅力や課題の整理を行うために、地域別構想を作成することとしております。

策定に当たりましては、市民参加によるワークショップの開催や、住民アンケート調査による市民意見の反映に十分努めてまいります。

各地域ビジョンの取り入れにつきましては、景観マスタープランやその他の計画との整合性を図り、連携をとることが大変重要なことだと認識をしております。

例えば、湯布院地域におきましては、現在策定中の観光基本計画、農業振興基本計画、由布院盆地景観計画、道路整備計画などとの調整を図るために、関係する各課職員のメンバーとしたワーキンググループを設置いたしまして、推進させていきたいと考えております。

平成23年度の予算編成方針についてでございますが、午前の利光議員の御質問にもお答えしたところでありますが、平成21年度決算の審議内容につきましては、監査委員から提出されました決算審査意見書や、後日に始まります常任委員会での御指摘、御意見も踏まえまして、11月末に予定しております当初予算編成方針に可能な限り反映するよう指示をしたいと考えております。

予算編成の過程の透明化と住民や地域のニーズや意見の予算への反映についてでございますが、昨年も同様の御質問にお答えいたしました。議員から御提案をいただいたホームページでの査定状況の公表を、23年度も続けてまいりたいと考えております。

市民の要望等につきましては、予算要求を行います各課で把握しているところでございますし、私のところにもさまざまな要望が寄せられております。

また、議会の一般質問で、市民に最も身近な議員さんからも意見をいただいているところでございまして、今のところ改めて意見を求める予定はございませんが、これまでと同様に各地域振興局に、地域の要望にこたえるための地域活力創造補助金を計上したいと考えております。

予算編成に対する議会の関与についてでございますが、現行の制度の上では、予算案の調整権、議会への予算案の提案権及び予算執行権のすべてが、地方公共団体の長に属することになってお

ります。

先ほども申し上げましたが、議会の御意見等は十分伺いながら、事務事業評価等も踏まえた総合的な判断で、市の基本方針である総合計画の実現に向けて予算を編成してまいりたいと考えております。

また、予算につきましては、議会の議決をいただかなければ執行できませんので、予算審議の中でも御意見をいただければと考えております。

次に、今後の水道事業の経営状況の改善についてでございますが、健全な財務体質を確保するために、計画的に事業運営を行うことを目的として、由布市水道ビジョン及び由布市水道事業基本計画を現在策定中でございます。

また、公平な負担と給水サービスの実現や、健全な事業経営を維持するため、経常経費の節減に努めてまいりますとともに、水道運営協議会においても、水道ビジョンや基本計画に沿った、中長期的な経営的視野に基づいた料金について御検討をいただく予定にしております。

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ありがとうございます。

では順次、再質問をさせていただきます。

まず、ラジコンヘリによる空中農薬散布ですが、今、市長の御答弁にもありましたように、農業共済組合が主催をしていると。で、それについては、指導については手引きがあるということで、私もその手引きをちょっと入手させていただきました。

最近、この空中散布がふえてきているんですね。で、議長のちょっとお許しをいただいて資料を配らせていただきましたけれども、この1ページ目に写真を幾つか載せました。

これ、7月30日に湯布院町で実際に無人ヘリコプターによる空中散布をしていた様子です。私の家のすぐ近くでもやっていたんですけれども、ちょっと写真ではわかりにくいんですけど、この散布しているすぐ裏には、もう住宅密集地がすぐそばまで迫っていますし、あと田んぼの中にも、最近は何れも作付展開によってハウス栽培なんかもしている畑が混じってきています。

それからこれ、下の真ん中の段のところなんですけど、人がすぐ横を通っていて、これ、ちょっとよく見えないんですけど中学生が通っているんですね。これ、完全に通学路の横で空中散布を、まさに中学生が通っている横でやっているような状況なんです。

で、先ほど市長もちらっと言われましたけれども、この農家が高齢化して、非常に防虫するのに作業が大変で、この農業共済組合に委託をしてヘリコプターでやってもらうのが大変手軽なので、申し込み者数がふえて、実施件数がふえているということなんですけど、一方で、こういう住宅密集地や通学路でやっていることによるトラブルも、最近は何れもふえてきているように聞いてお

ります。

実際に、田んぼの横で有機栽培をやっている畑や田んぼを持っている人たちがいて、そこに農薬がかかったとか、あるいはその家のすぐそばでこの農薬散布されていて、洗濯物に薬がかかってしまったというような苦情も出てきていると思うんですよね。

こういうことに対してどういうふうに指導をしているのかということで、先ほど、この手引きに従って指導しているとすれば、事前に調査をして同意をもらって、通行者の安全も図っているというふうに言われましたけれども、少なくとも私は、この実際に農薬散布しているすぐ横で私も住んでいますけれども、事前にこういう農薬散布がされるというような周知は来たことはありませんし、しかも、その横でやっている田んぼの人たちに同意をもらっているという実態も聞いたこともないんですよね。

そこら辺の周知とか、同意をもらっているということは、どのぐらい市のほうは確認できているんでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。小林議員の御質問にお答えいたします。

農薬散布の申し込みにつきましては、先ほど市長が答弁いたしましたように、申請者、圃場を持っている方からの申請で農業共済のほうで受け付けて行います。

その際に、今現在、主体である農業共済のほうをお願いをしていることは、まず、圃場の持ち主から関係の要するに圃場の15メートル以上離れたところ、ああ以内か、そういうところのほうに対して、空中散布を行うので、いついつ行うので窓を閉めていただくこととか、それから洗濯物とかそういうものについてのお願いをいたします。

そういうところで御同意をいただければ、それで農業共済のほうは、今度、実際にその日に行って、また再度、オペレーターを中心にした3名の班になりますけれども、再度、関係者のところを回る。

それから、付近に野菜等のそういうもの、影響があるようなところ、それから通学路等の確認をした上で、問題があればもう実施をしない。私が聞いている範囲では、若干そういう問題があるところについては、実施をしなかったという報告も来ております。

そういうことで、十分注意をしながら、皆さんの御同意をいただくことを中心に行っているという、実施主体の農業共済からの報告は受けております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） その実態は、本当はそうなんですけど、実態はおよそそういう周知が徹底されているとは思えないということを言いたいんですよね。

で、その参考資料に配らせていただいたとこの1ページ目に、県や市がさっき持っている手引きの一部をちょっと抜粋させていただきましたが、この指導要領の手引きをよく読んでみますと、「空中散布の実施に関する事前周知というのをきちんと行わなければいけない」と確かに書いてあります。「あらかじめ、空中散布等の実施予定時期や区域、薬剤の内容などについて連絡するとともに、その近隣の居住者たちの協力を得るようにしよう」と。

「特に、学校や通学路の周辺で実施する場合には、十分事前に調整をなさい」ということも書いてありますし、それから、「実施区域の中に通学路なんかがあったら、生徒が立ち入らないようにするための措置を講じなければいけない」とか。

もっと言えば、下のほうは、「住宅密集地なんかは、もうできれば散布区域から除外するような計画にナさい」みたいなことが書かれています。

だけど、こういうことが規定では書かれていますけど、実態は、その最初の写真にあるように、その生徒は知らないで、平気でその散布している横を通っていますし、実際に地区のほうに周知は行ってないんですよ。

これ、今、課長が言われるように、こういう事前周知とか事前連絡の責任は申し込み者がしなければならぬということになっているんですね。申し込み者が自分でそういう事前に協議をして、近隣関係者の理解をもらってから、農業共済組合に申し込みということが条件になっていますけど、実態として、その田んぼの持ち主の方が、自分で地区を回ったり、あるいは学校に行つて相談をしたりしながら、一軒一軒理解を求めたり、あるいは何月何日やりますなんて周知をしてやるなんてことは不可能ですし、まあ不可能じゃないんですけど、ほとんどそういうことをやっていたらしゃる方いいないですし、それを申し込み者にやれというのも、私は非常に酷だなというふうに思います。

それで、この農業共済組合が市と一緒になつてつくっている地区協議会というのに由布市も入っていると思いますので、特に由布市の中で湯布院とか挾間、庄内地域は、大概1日でやっちゃまっているのが実態だと思います。

特に、湯布院地域なんかは、もう何日もかけてやるんじゃないで、1年のうち1日だけで申し込み区域やっていますので、日時が決定されると、そういうことをそれぞれの田んぼの持ち主が知らせて回るんじゃないで、ぜひ市も間に入って、何月何日にその実施日程が決まりましたということを周知する部分は、もうちょっと市が間に入って周知してあげるといふような協力がとれるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういうことを検討はできませんでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 小林議員の御質問にお答えいたします。

議員が言われましたように、申し込み者の責任で今は行ってもらっておりますけれども、確か

に周知の範囲とか内容についても、少し問題があると私も感じますので、市も入った連絡協議会の中で十分その辺を意見を申し上げまして、今後は周知の仕方を実施主体である農業共済のほうからか、それか市というようなところを検討いたしまして、その地域の方にいついつやるということのやはり変更もあり得るということも含めた周知の仕方を考えたいと思っております。

それから、実際にこの写真を見せていただいた中で、中学生の通学のところの横というようなこういう実態を見ると、オペレーターの協議会があって、実施前には十分そういうことについての注意を絶対その辺についての注意をしているんですけども、再度、こういうことの状況を見ると、もう一度、オペレーターの再教育も含めて徹底をするようお願いをしたいと思っております。

○議長（**刈野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） その事前周知、ぜひ市が間に入ってやってあげてほしいんです。

市は、その実施日は事前に把握できているんですかね。それはできているんでしょうか。

○議長（**刈野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 実施日については計画は来ますので、実施日については把握できております。

○議長（**刈野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 実施日とその実施場所も、多分、その地図、細かい地図が提出されていると、計画図が提出されていると思いますので、そういう事前周知ですね、まず、トラブルの大きな部分は、知らないっていうことが大きいと思うんですね。

ある日、突然、隣の田んぼでいきなりラジコンヘリが農薬まいてたということで、知らなかったと。それから、せめて知っていれば、例えばハウスの人はハウスの窓を閉めるとか、さっき課長が言われたように、洗濯物をその日出さないとか、あるいは学校に対しても、この日には通学時間が何時だからってというような事前調整ができるとかっていうようなこともできると思うので、まずは知らせると。

それから、事前にそういうことをお互いに協議をするという場をぜひそれは、その申し込み者等だけの責任にせずに、市が入ってほしい。

実際に、その農業共済組合に聞きましたら、地区によっては、玖珠町でしたかね、防災無線で本日散布しますというようなことをお知らせしているとか、あるいは、長野県のほうですかね、ホームページなんかでも事前に周知をしたりしている、あと、地区の回覧なんかでも回したりしているところもあるようですので、ぜひ、そういうことを積極的に市のほうがお知らせをしてあげるところをやっていただきたいというふうに思います。

で、そうやって事前にお知らせをしながら、少しでもトラブルを回避すると同時に、この農

薬散布自体、最近、こうやって住宅密集地がふえてきたり、あるいは有機栽培なんかの農業なんかもふえてきている中で、基本的にこういう農薬散布を市としてはどういうふうに考えていらっしゃるのかということはどうなんでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 市長が答弁でも申しましたように、農薬の防除については、最近、農家の高齢化ということと、ことしのような猛暑の中での高齢者の散布ということになりますと、かなり重労働の状態であります。

それと、病害虫等も発生がいたしますので、必ず農薬散布は必要だというふうには私は思っているんですけども、できましたら、先ほどから申している無人ヘリのものが最近、要望が多くなっております。

ただし、そういう中で農薬の散布をしていかなきゃならないんで、先ほどから言われているような周知の仕方とか、徹底とかいうことを皆さんにもう一度、理解してもらうような方法をとってでもやっていかないと、大型の圃場であれば、集団でできるような部分もあるかと思えますけれども、中山間地域では、なかなかそれができない部分がありますので、今後も農薬散布については少し推進の方向ちゅうか、これに、通常の農薬散布より変わるものとしてのものが、要望が多くなると思うんで、先ほどの注意された部分とかいうことを皆さんに理解してもらって、推進はしていきたいとは思っています。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ありがとうございます。

確かに、農家が高齢化してて、自分で防虫剤まくのが非常に大変だと。で、一番夏の真っ盛りの暑い時期に、ものすごい重労働なんですよ。

だから、それを自分でやれというのは非常に酷なのはわかります。だけれども、だからといって、このヘリでやって、それによるトラブルがあることも事実なので、もちろんそういう事前周知だけではなくて、今後、そういうことのトラブルを減らしたり、基本的にこういう農薬散布、空中による農薬散布をしないで済むような方法も、ぜひ検討していただきたいなというふうに思っています。

で、事例として例えば、その3ページ目に例を出しているんですけど、群馬県が基本的にこの有機リン系農薬の空中散布の自粛を要請したということが、何年前かにニュースになっています。

で、県としては、もちろん、これを禁止することはできないんですけども、できることだったら自粛してほしいということその実施主体に要請をしたという要請なんですよ。要請ですけども、知事がみずからこれを要請したということは、非常に大きい方向性を示しているんじゃないかと思えます。

で、これ、下のほうにも書いてありますけども、

農業者のことや患者さんたちのことなどいろいろ考え悩みましたが、コストの問題はあるものの、かわりの農薬があること、慢性毒性の可能性が完全には払拭できず、県としては県民の健康や安全を守ることが最も大切であると考え、関係者に自粛を要請することとしましたと、こういう群馬県としての姿勢を示しているんですね。市としても、この農薬散布に対して、どっちの方向で姿勢を示すのかということをちょっと検討していただきたい。

で、すぐにやめろと言えないのであれば、かわりにこの群馬県は自粛を要請したことによって、農薬を有機リン系じゃないものに変えるところがふえてきたとか、最終的には、空中農薬散布はしなくなったというような実績も上がっております。

で、空中でまくよりは、まだ、その地上散布のほうが外に広がる範囲も少ないので、地上散布でやれる方法はないかというような検討もいろいろできると思います。

表のページにブームスプレーヤーという機械をちょっと紹介しておりますけど、こういう空中散布じゃなくて、地上散布のいい機械も最近多く出ております。

ただ、これ、非常に効果は高く、周りに広がる散布量が少ない割には、きちんと農薬散布ができる。ただ、とても高く、農家が個別に買えるような代物じゃないということなので、これも玖珠町ですかね、集団営農、集落営農を推進して、集落営農で共同購入して、このブームスプレーヤーを導入することで空中散布を減らしているというような実績があるということも聞いております。

こういういろんな方法がありますので、ぜひ検討していただいて、ぜひ市としても指導の方針をきちんと決めていただきたいなというふうに思っております。

答弁は結構です。うなずいてくださっていますので、その方向で今後の対応を期待したいと思っております。

それから観光インフラ整備についてなんですけども、公衆トイレ、今、由布院の場合、由布院の駅から金鱗湖までトイレが5つあるというふうに回答いただきましたけど、基本的に5つのトイレで十分だというふうに認識されているのでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。小林議員の質問にお答えをいたします。

今、5つのトイレがございますけど、それぞれ容量が少なかったり、便器の数が少なかったりしておりますので、この5つで、今、十分とは思っておりませんが、観光客が集中する時期のものがおりますので、いろんな検討をしてみたいとは思っておりますけど、便器の数をふやすとか、そういうことも必要ではないかということで思っております。

最終的には、関係機関と協議をしながら、いい方向に進んでいきたいということで思っております。

ます。

○議長（**瀏野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） もちろん観光客が集中する時期もそうですけど、年間380万人、最近減ったといいますけれども、年間380万人が訪れる観光地として、中心部の公衆トイレの容量は、とてもとても足りないというふうに私は思います。

ほかの観光地の規模なんかを比べてみても、5つのトイレも実際には大型の団体用のトイレではなくて、個人向けのトイレで、浄化槽も大型では、そんなに大きなものではありませんし、その便器も2つずつぐらいしかないようなところですよ。とても、その大きな観光地を抱えているのに見合うだけの公衆トイレの容量ではないというふうに思う。

実際に、先ほど市長の答弁の中で、観光協会なんかからも、ぜひ公衆トイレをふやしてほしいという要望が上がっております。

で、課長も皆、もう御存じだと思いますけど、湯布院の観光協会では、今、公衆トイレが少ないから、おもてなしトイレ事業とあって、それぞれの観光施設、民間の観光業者さんたちが、自分の店や自分の旅館のトイレを開放して、一般の観光客にトイレを開放しているんですよ。

でもそれも、みんなが一斉に殺到してきて、とてもとても負担が大きくて、それ、掃除もままならないし、観光協会がちょっとトイレトーパー代ぐらいは補助しているようなんですけれども、そんなことだととても追いつかないような状況。

で、今まで観光協会、そういう自助努力で何とかトイレの開放をしていたんですけど、これも基本的には行政がきちんとした観光インフラとして公衆トイレの整備をして、するまでの代替措置としてやってきたという認識だと思うんですね。

そういう意味では、今後、行政としてきちんと公衆トイレの設置というものを必要だと思って、それに向けて設置をしていこうというお考えがあるのかどうかをお伺いしたいと思うんですけど。

○議長（**瀏野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 小林議員の質問にお答えします。

一応、市長も答弁のほうで述べておりますけど、確かにトイレは必要だと思っています。

で、今ちょっと環境課等と協議をしながら行っているところでございます。まず、関係機関、観光協会とかそういうところの意見を十分聞きながら、やれる方向、県のほうにも問い合わせをしながらやっていきたいということで考えておりますので、今後につきましては、十分な協議をしていきたいということで考えております。

○議長（**瀏野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 観光協会に意見を聞いて協議をする前に、もう観光協会は意見出しているんですよ、トイレつくってくれっていう。

だから、もうその段階を過ぎているので、観光協会や地元の関係者たちはトイレ欲しいと言っているんだから、じゃあ、それをつくるためにはどういうことができるかの次のステップの実際の具体的な検討に早く進んでいただきたい。

で、これはやっぱり観光、先ほど同僚議員が入湯税の資料を示して観光客が最近、激減していると、大変厳しい経済状況もありますけど、基本的に、観光客っていうのは、例えば湯布院のような温泉地は、ほっといても温泉がわくから自然に観光客が来るわけじゃないんですよ。

良好な観光地にお客さんが来るというのは、それならきちんとした投資があって、しっかりとしたその観光に対するインフラができていて、快適な観光地としての整備ができているからこそお客さんが来てくれるので、ほっといてもお客が来て、お金を落とせるというのではないという認識をぜひ強く持っていただいて、今後、しっかりとした観光行政を主要施策に打ち出しているんでしたら、それ見合うだけの観光インフラ整備ということをきちんと考えていただきたいというふうに思うんですけど、そこら辺の御認識をこれは市長、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もうしっかり考えてまいります。

○議長（淵野けさ子君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） もうぜひ、力強いお答えいただきましたので、トイレ整備、あるいは案内誘導看板も今、検討しているということでしたので、今後の対応を期待したいと思います。

それから、大型駐車場に関するトイレ設置の件ですけど、これも、先日、廣末議員がちょっと質問されて、亀の井バス駐車場をもう買い取って公園にしたらどうかという御提案もありました。

私も、もちろんそれができれば一番いいことなんですけど、民有地で持ち主がその駐車場つくりたいと言っているのであれば、せめて、これ先日、まちづくり審議会にもかかって、我々議員の中から何人か委員として出席して意見も申し上げましたけれども、70台か80台近い車がとまる大型駐車場をつくるに当たって、その車でおいた人たちが、当然、すぐにトイレに行くということは大いに予想ができるわけですよ。

で、そういうことに対して、自分が駐車場を経営するのであれば、そのお客さんのトイレに対しての、せめてとめたお客さんの分のトイレを整備するぐらいの責任は、私は企業としての社会的責任じゃないかというふうに思うんです。

で、まちづくり審議会も、当然、そういうことを要求すべきだと。審議会にかけたときに、もちろん、いろんな条件はクリアしているけれども、意見としては、ぜひこれはそのトイレを設置することを条件に、市長、開発許可に同意してもらいたいという意見を出したんですけども、

市長は今後、亀の井バスさんに対して要望するだけじゃなくて、そこら辺の交渉はどういうふうに行っていくおつもりでしょうか。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今、小林議員の言われるとおりのことであります。

私自身も、その民間の方と十分協議をして、設置できるような方向に考えていきたいと、交渉してまいりたいと思います。

○議長（**淵野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ぜひお願いします。

何か聞くとところによれば、昔の経緯を知っていらっしゃる方は、あそこに亀の井バスの営業所ができるときに、もともと亀の井バスがあそこに営業所をつくりたいという願いをしたときに、旧湯布院町が一肌脱いで、誘致の意味もあって、無理やりに地元を説得して、あそこにつくらせてあげたというような経緯もありますので、そういう意味では、トップ・トゥ・トップで、ぜひその駐車場をつくるんだったら、あなたのお客さんのトイレぐらいは、きちんと責任持ってトイレぐらいは、最低限のトイレをつくってくださいという、それはもう交渉になると思いますので、そこら辺の手腕をぜひ市長、期待したいというふうに思います。

時間がないので進みます。

都市マスですけれども、これ、ちょっと前にも、前回にもちらっと聞きましたけど、今年度、その都市計画マスタープラン策定がされていて、その策定委託費用も議会で議決をしております。

今年度は、地区別につくるというふうに聞いておりますけれども、どの地区からつくるんでしょうか。

○議長（**淵野けさ子君**） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（**工藤 敏文君**） 都市・景観推進課です。小林議員の御質問にお答えをいたします。

今年度は、今のところ、湯布院の地域別構想までを策定しようかと考えております。

○議長（**淵野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 地区別に都市マスをつくること自体は私は大賛成というか、もちろんそうすべきだと思います。

由布市全体を網羅する都市マスというのはあんまり意味がなくて、ましてや都市計画区域は、挾間と今、湯布院地域だけですから、地区別にそれぞれの事情に応じた計画策定をしていくというプロセスはありだと思うんですけど、その湯布院地域からつくる理由ですよね。何で湯布院地域から策定するのかなど。

で、むしろ逆に言えば、先ほど市長の答弁にもありましたけど、湯布院地域では今、それこそ

観光基本計画をつくっていたり、湯布院地域の観光計画があったり、あるいは景観マスタープランや農業振興計画や、みんなそういう計画を湯布院地域を重点に策定し始めていますよね。

で、今年度、その策定作業がそれぞれで進んでいる中で、またその都市マスも湯布院からやるといったときの作業が、どういうふうに整合性をつけるのかと。

で、私はむしろ今、湯布院地域では、観光基本計画ですとかそういう景観計画をつくっているのであれば、そこで湯布院地域の方向性が出るまでは、そっちの計画をつくった上で、その後でそのマスタープランとしてきちんと盛り込むことを、後から盛り込んだほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

むしろ都市マスをつくるのであれば、挾間地域から、私は今年度、着手したらいいんじゃないかなというふうに思うんです。その挾間地域、下水道の方向も中止と決定されましたし、あと都市計画道路の見直しなんかも今、やられているということですので、むしろ挾間地域に都市マスの地区別プランを策定する必要性のほうが、今は高いんじゃないかなと思うんですが、挾間地域から着手するというようなお考えはありませんでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（**工藤 敏文君**） 小林議員の御質問にお答えします。

実は、景観協議会で湯布院の景観計画を湯布院盆地の景観計画をことし中に策定したいという目標がございましたんで、湯布院から先に地域別構想をやろうかという考えでございました。

しかし、マスタープランがきちっと固まらないと、景観計画もちょっと整合性をとる上で問題があるかと思えますんで、今、小林議員がおっしゃられた挾間地区から先にとということも、まだ時間がございますんで検討してまいりたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 多分、まだ具体的な作業を着手してないので、ぜひ挾間地域からの計画を先に着手することを検討していただきたいと思っています。

湯布院地域、その景観マスタープランが今、まとまっていることも存じ上げております。それはやっぱり景観マスタープランの議論とか、あるいは観光基本計画の議論とか、それぞれでやっていることがきちんと計画、それぞれの計画の中に落とし込まれたときに、後でマスタープランの中で受けると。

本来は全部逆で、都市マスが先にできて、その都市マスの方向性にのっかって観光基本計画ができたり、あるいは景観マスター計画ができたりしていかなきゃいけなかったんですけど、先に観光基本計画や景観計画で湯布院のほうを着手しているのであれば、その具体作業を受けた上での総合的な都市マスの作業にしたほうがいいと思いますので、一緒にするというのは、私、逆に整合性とりにくいので、今は挾間のほうをきちんとやっていくということをぜひ検討していた

だきたいと思っています。

それから、予算編成についてお伺いをします。

11月初旬に予算編成方針を出すということで、監査意見書の指摘なんかを可能な限り導入するということですが、決算審議とか決算の結果を予算に反映させるためには、せっかく今、その決算審議が9月議会にあるので、それを11月までに反映させるためには、前年度の事業をどういうふうに評価して、どういうふうに成果を認識しているかというところから、次年度の予算編成が始まるんだというふうに思うんですね。

先ほど、午前中に事務事業評価のことを利光議員の質問に対してお答えがありました。事務事業評価システムを旧事業で44事業、新事業で73事業やっているのと、それを受けて、職員の中でコスト意識が生まれてきて、それを次年度に反映させたいという前向きなお答えがありましたけど、この事務事業評価の結果みたいなものは、今回、決算審議の中では成果説明書しか配られていないんですけれども、その事務事業評価の評価結果みたいなものは、我々には提示はしていただけないのでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） 財政課長でございます。御質問にお答えいたします。

今、お配りしております事業の成果につきましては、昨年の本議会でも、財政課長が答弁いたしましたけども、将来的には事務事業評価のほうの様式に切りかえたいということを考えております。

それにつきましては、23年度を目標にして切りかえを行っていきたいと思いますし、それで、漏れた分につきましては、現在のような成果の成果書をまた新たにつくりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 成果説明書の様式を事務事業評価等にリンクさせるということをやるとするのはぜひやってほしいんです。それ、私、事務事業評価導入のころからずっと言っているんで、できれば、それを予算要求書ともリンクさせていただきたいというのがあるんですけど、それを23年度予算からやる、23年度予算ってことは今度の予算ですよ。

としても、今はもう事務事業評価、出ているわけですよ、その21年度の分の評価が。その評価の出たものを公開できないのかっていうことなんです。

その様式を統一するものはもちろんやっていただきたいんですけど、様式統一する前に、別刷りでもいいので、事務事業評価やった結果を見せてくれないかということなんです。

○議長（**渕野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） お答えいたします。

現在につきましては、新規事業を中心に行っておりますので、それにつきましては担当課と協議をして公開する方向で検討したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（淵野けさ子君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 済みません。新規事業ということは、事前評価だけやって、でも21年度の新規事業ってことは、今もう事業終わっているから事業評価ができていますかね、出ているんですかね。

○議長（淵野けさ子君） 財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） 22年度からの新規事業につきまして事業評価を行っております。

○議長（淵野けさ子君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 22年度、来年の決算のときに出していただけるということですか。

その事務事業評価とリンクさせて、この成果説明書があんまり成果説明書になってないというのは、私は随分前から指摘をしています。これ、成果を説明しているんじゃなくて実績を説明しているだけで、あれをやりました、これをやりました、対象者数が何人でした、幾ら使いましただけで、本当の成果を説明するというのは、事務事業評価の評価書の中に多分あるんでしょうけれども、そういう実績をやったことが、どういう効果を得たのか。それから、そのコストダウンはどのぐらいかけられたのか。あるいは、最初の目標値に対してどれだけの成果が上がっているのかというそういう指標を、きちんと次の予算編成に反映させるということが一番重要だと思うんですね。

まあ来年度、来年度と言われているんですけど、ぜひ今の段階から、事務事業評価の表としての整備は来年度からであっても、せめて、この成果を評価する指定の中に、きちんとそういう前にやった事業の実績を自分たちの各課がどういうふうに自分で評価をしていて、それを来年の予算要求の中にどういうふうに組み入れたのかということをごきちんと明らかにしてほしいということなんです。

前に、随分前、3年ぐらい前ですか、2年ぐらい前ですかね、私の一般質問で、座間市の事務事業評価システムを紹介をしたというふうに思います。そのときのシステムの中で、近隣市町村の類似指標ですとか、あるいは自分たちの目標値ですとか、それにかかるコストなんかを全部網羅させて、それに対してどういう査定が行われたかってことをきちんと公開をして、それをもちろん市民にも見せているということを紹介をしたと思います。

ぜひそこまでやっていただきたいと思うんですが、予算編成過程を公開すると、来年も今回もやりませうというふうに約束をしていただきました。これ、昨年からやっていただいて大変な進歩

だったと思っております。ぜひ、今年度もやっていただきたいですし、ホームページで公開だけではなくて、各段階で、その部長査定や副市長査定や市長査定で、どういうふうに査定が進んだかというのが、ちゃんと過程で示されたというのは、私は大変透明化が図られたと思います。

できればもうちょっと次の要求として、これを予算編成が終わってからではなくて、その査定段階の途中で公開をするってことをやっていただきたいというふうに思うんですが、その予算編成途中で公開するという事はやっていただけるでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） お答えいたします。

査定の途中ということになりますと、限られた時間と人員の中でございますので、どのようになるかわかりませんが、可能な限り公開の方向でいきたいと思っております。

以上であります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ぜひやってください。

表がもうできていましたからね。で、部長査定が終わったら、部長査定の数字が出た段階で、それを載せていけばいいだけなので、もうそれはぜひホームページでやっていただけるように期待をしております。

で、今回はその途中編成が公開されるとして、本当はもう1歩先に、できることだったら、事前にその市民や地域のニーズを取り入れた予算編成作業をしてほしいということを申し上げております。

今回は、特に意見を聞く場はないけれども、地域活力創造補助金なんかで地域の要望は組み込んでいくんだと。それから、監査意見書やそのいろんな意見を聞いているんだということがありましたけれども、そういうことをもうちょっとシステム化してというか、そういう場をきちんと設けて、事前にその地域のニーズをきちんと予算編成の中に組み込む場をつくっていただきたいというふうに思っています。

これも、実は去年も同じことを申し上げました。で、資料の4ページ、5ページに、また同じ、同じじゃないんですけど、同じ県についての参考資料を載せております。京都府の京丹後市が、これをもうやっております。

予算編成過程の透明化を図るために、もちろん予算編成の途中過程を開示するだけではなくて、事前に住民参加の場をきちんと設けていると。

それから、鳥取県の智頭町の例も、去年の12月に紹介をしたと思いますけれども、予算編成する前の段階、ちょうど今の9月議会が終わってから予算編成が始まる前の段階で、例えば各地区、あるいは各町単位で、自分たちでその地域の要望を取りまとめて、それにしかも地域は、自

分たちで優先順位までつけて予算要求をしていると。

今度は、こういうところを地域の優先順位をつけて、来年度予算にはこういうものを入れてほしいということを市に提出している。

で、市もそれを受けて予算編成をして、しかも、この京丹後市がすごいのは、予算案ができた段階で、議会に提出する前にもう一遍フィードバックして、それから議会の委員会にも、それフィードバックして、御意見ありませんかということで修正に応じるっていう場を設けているというんですね。

これは我々議員も、毎年毎年、予算審議に力を入れて予算審議しますけれども、よっぽどのことがない限り、予算を否決して修正予算を出すというようなことはなかなかできることじゃなくて、そのかわり、いろいろできた予算に、ああでもない、こうでもないと意見をつけたり、附帯意見みたいな形でやっているんですよ。

でも、そういうことをする前に、もうちょっと事前に、来年度の予算、こういう方針でこういうことを重点的にこういう事業をやって、こういうふうにしこうと思うんだけれどっていうことを事前に住民や議会と一緒にやって予算編成をするというような考え方はできないのかなというのが提案なんですけれども、予算編成にそういう考え方を持つ意向はありますでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 小林議員の御質問にお答えいたします。

予算編成過程の透明化というのは、本当に実際としては重要な課題だというふうには認識しております。ただ、これはやっぱりステップを踏んでいく必要があると思います。

まず、全事業といいますと、多分、事務事業のやつを全部洗い出したら、何千という種類の事務事業を今、市のほうで実施しております。

その中で、やはり経常的な予算といいますか、例えば国保とか、これはもちろん国保がどういふふうに運用をされたとかいうことは、きちっとやっていかなきゃいけないんですが、やはり政策的というよりも、ある程度、やっぱりこう言った決まりの中でやっているという事業と、そうでない政策的な事業の区分け、そういったところからやっぱり順次積み上げながら、年々従事していくというスタンスがいいかと思います。

その中で初めてこういった住民参加の道も開けてくると。今、その辺の整理をやっぱりきちっとするのが、まず行政としての第1段階かなというふうには認識しております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） もちろんそりゃそうなんですよ。予算審議を事前に、今、議会の3月議会でやっている予算審議を事前に住民とやれって言っているんじゃないんです。そうじゃないんです。

その予算審議ではなくて、予算編成の作業の中に住民の意見を取り入れるヒアリングをする場を設けたり、その各地区からの要望書に優先順位をつけたものを出してもらおうと。その予算編成作業に議会や住民がかかわるっていう場をつくってはどうかという意味なんですね。

で、これについては、ちょっと大きな大所から質問させていただきましたけど、議会の予算、首長が持っている予算編成権に対する議会の侵害がという意見が、私はお答えの中が出てくるんじゃないかなと思ったけど、出てこなかったんで出てくるとして質問をしたいんですけども、もちろん、先ほど市長が言われたように、今、地方自治法では、その予算の調整権は首長にしかありません。

だけれども、その事前に議会や住民、住民はもちろんそうですけども、議会が一緒になって予算を編成する作業を町と議会が一緒になってやる場というものを設ける考えが、その町の予算調整権と絡めて、どういうふうに考えるかという考えが聞きたかったんです。

この可能性があれば、ぜひ、その議会にも一緒になって予算編成作業に入りませんかということをやっていたらいいんじゃないかなというのが提案です。

ですが、これについての考え方を聞く前に先走って、今、大阪府の橋下知事が、議会内閣制というものを打ち出しております。で、地方主権時代に新しい二代表制じゃなくて、議会内閣制というものを橋下知事が打ち出して、全国の議会関係者、これに猛反発をしております。

私も反発しております。この議会内閣制、私は大反対です。議会の権限と首長の権限を一極集中化させるという権限の集中につながるので反対ですが、ただ、橋下知事が何でこういうことを言い出したかということ、橋下知事の議会内閣制のねらいの一つは、議会がもっと責任を持てと。

それで、その予算編成を自分で責任を持ってやってみろと。それで、その議員は全然責任を持たずに、いいだの悪いだの勝手なことばかり言って、その市政執行や府政執行に全然責任持たないので、もうちょっと議会が責任感を持つためには、一緒に予算編成を議員にもさせたいという思いだったそうなんです。

私は、そこまでは大賛成なんですね。しかも、現に今、三重県議長も、もし議会に予算編成権を持たせてくれるんだったら、三重県議会は頑張って予算案を出しますよというところまで意見が出ている議会もあります。

ただ、問題はその先で、橋下知事は、自分もその首長の執行部の中に議員を何人か入れて、内閣構成員ですか、何とかって言っていましたけど、内閣構成員ですか、そんな名前で、議員の何人かをその執行部の中に入れて、スタッフの1人として自分の予算編成作業の中に組み込みたいと言っているんですね。

私はそれは反対だと。議会は議会できちんと予算編成権持つべきというのは可能ではないかなと思うんですけど、そこら辺に対しての市長の考えがあれば、どういうふうにお考えなんですよ

うか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） もう、先ほど答えたとおりでありまして、もう今後、検討していかねばならない問題であると思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 何かいきなり無理な議論を吹っかけたようですが、先ほど答えたとおりであるということは、今は少なくとも予算編成権は首長にあるのだから、市長が責任持って、いい予算を編成するんだから、議会は途中でいろいろ入ってこずに、ちゃんとそれを認めるという姿勢だというふうに受けとめていいんでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） いや、最終的には、議決権は議会にございますから、いろいろ議会の皆さんの意見も十分反映させながら予算をつくっていくということです。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） わかりました。

地方自治法の改正の中でも出てくるとは思いますけど、目的は私も、今、市長が言ったように、いい予算を本当に住民の人たちにとって、来年度の市政運営に最適な予算をどういうふうに取り組んで、そのために住民や議会の意見をどこでどういうふうに取り入れるかというところをもうちょっとその力を入れていただきたい。

できれば、日ごろから出ている要望や陳情書だけじゃなくて、地域の人たちが自分たちで、自分たちの地域の来年度の予算を考えるというような場も、将来的にはぜひ取り入れていただきたいというふうに思っております。

これもまた、時間を置いていつか再質問をしたいと思います。

最後、水道事業について時間がありませんけれども、水道ビジョンと水道基本計画をつけて策定中だということで、今後、経営の健全化を図りたいということですが、ちょっと気になるのは、この監査意見書にもありましたけれども、将来、水道料金の見直しなどの健全化にかかる措置を要望するというふうに言っております。

私は、将来的な水道料金の値上げは予測されるというふうに言っておりますけど、経営が逼迫してから、それを理由にいきなり、経営状況が厳しいから水道料金値上げしますなんて言っても、私は市民の理解はきっと得られないというふうに思っています。

どうしても、近い将来、水道料金を値上げしないと、水道事業をやっていけない状況になったとしても、それまでに、どれだけ経営改善努力がされてきたかとか、あるいは、どれだけコストダウンをしてきたか、あるいは、その徴収率をどれだけアップしてきたか、そういう経営改善の

努力がどれだけ示されたかということを見せないと、それでもやるべきことを全部やって、それでも採算が合わないから、どうしても水道料金値上げせざるを得ないんですっていうふうに言わないと、今のままでは、採算合わないから、ただ値上げに走るということは、私、大変大きな問題になるというふうに思っています。

一気に聞いてしまいますけども、監査意見書によると、水道の有収率が74.8%だというふうに書いております。で、前年度に比べて下落しているというふうに言われております。水道料金の徴収率も下落しているというふうに書かれております。その値上げを口走る前に、その有収率を上げるために、例えば漏水発見のための技術更新や検査体制はどのぐらい向上させようとしているのかとか、あるいは老朽管の早目早目の取りかえ計画みたいなものはどのぐらい立てて、計画的に老朽管の取りかえをやってきたのかとか、それによって有収率がどのぐらい上がってきたのかとか。

それから、先ほども言われましたけど、徴収率を上げるためにはどういう努力をしてきて、徴収率をこれだけ上げてきたけれども、それでも見合わないからっていうようなそういうことを示さないといけない。その徴収率のアップとか有収率を上げるための努力をどういうふうにかからしていくのか。それをさんざんしてからでないと、値上げについては口走るなというのが私の意見なんですけれども、そういう具体的な努力をどういうふうに行っているのかということをお聞きしたいというふうに思っています。その水道ビジョンや基本計画の中に、どういうふうの有収率のアップや徴収率のアップや老朽管の取りかえ計画みたいなことを経営改善のための具体的な対策を盛り込んでいるんでしょうか、お答えください。

○議長（**刈野けさ子君**） 水道課長。

○水道課長（**庄 安人君**） 水道課長でございます。6番、小林議員の御質問にお答えいたします。

現在、水道の運営協議会の中で基本計画の御審議をいただいております。その中で、料金の改定についても1つの内容でございますけれども、それについての御意見もいただいておりますし、基本計画、とりあえず10年間の基本計画を策定しておりますけれども、その中で議員御指摘のように、漏水、有収率が74.8%ということで、それに対して配水管の更新をどのようにしていくのかとか、そういう内容について今、審議をいただいております。

○議長（**刈野けさ子君**） 小林議員、時間がありませんので簡潔にお願いいたします。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ありがとうございます。

有収率74.8%ってすごく低いんですよ。全国平均でも90.1%ですし、一概に平均で言えないので、給水人口でいくと由布市は2万7,000人ですか、2万4,000人。1万5,000人から3万人ぐらいの給水人口の平均でも83.9%です。それと比べるだけでも、由

布市はまだまだやることはあるんじゃないかということが私は言いたいんです。

最後、もう時間ないのでこれで終わりにしますが、資料の後ろに、東京都の水道局の努力を紹介しております。東京都の水道局の有収率は99.3%です。これは戦後の有収率が20%だったのを徹底的な技術指導と、それから漏水率の発見体制に努めて、ここまで水ビジネスをさせてきた。

私、自治体がやる気になれば、これだけのことができるんだという事例ですので、安易に水道料金の値上げなんてことを口走る前に、もっともっとやるべきことがあるんじゃないかということを描して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） これで、本日の一般質問はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、あす15日午前10時より、本日に引き続き一般質問を行い、終了後、議案質疑、並びに決算にかかわる質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変に御苦労さまでした。

午後4時00分散会
